

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜1、2（3、4）号炉（367）」
2. 日時：令和4年6月22日 16時05分～20時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、深堀上席安全審査官※、鈴木主任安全審査官、三好技術参与※
技術基盤グループ

システム安全研究部門

山本技術研究調査官、酒井技術研究調査官

関西電力株式会社：

燃料保全グループ チーフマネジャー 他12名（12名のうち、9名はTV会議システムにより出席）

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料0 5/18ヒアリング 事実確認事項への対応
- ・資料1 高浜発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（使用済燃料ピットの未臨界性評価の変更）＜補足説明資料＞
- ・資料2 高浜1号炉及び2号炉 設置許可申請書記載
- ・資料3 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
- ・資料4 高浜発電所 発電用原子炉の設置変更（1号及び2号発電用原子炉施設の変更）に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号（平和目的）基準への適合について
- ・資料5 高浜発電所1号炉及び2号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第5号発電用原子炉施設の設置及び運転に関する技術的能力について
- ・資料6 高浜発電所1号炉及び2号炉 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい規制庁スズキです。
0:00:02	今日は掘高浜 12 号機使用済み燃料ピットの設置変更許可のヒアリングを行います。
0:00:11	今日のヒアリング
0:00:14	につきましては、
0:00:15	一部と二部に分けて途中で一旦中断をかけてメンバーを変えます。
0:00:22	本日、提出されている資料リストのうち、
0:00:28	資料番号 012。
0:00:31	こちらについて第一部とします。
0:00:35	それから資料番号 3456 については、第二部とします。
0:00:40	途中で中断しますので、資料第一部の資料番号 012 の、
0:00:46	内容につきましては最後に、ホワイトボードで
0:00:52	内容の確認をしますので、
0:00:54	関西電力におかれましては、その準備をしておいてください。
0:01:00	では本日のヒアリングの進め方ですけれども、
0:01:04	資料を、
0:01:08	資料 012 については、
0:01:11	次、事前に提出されている資料を、
0:01:15	こちらの方で確認をしておりますので、関西電力から特段、説明をしておきたいというところが、ないようでしたら規制庁からの、
0:01:26	事実確認の質問にから始めたいと思いますけど、よろしいでしょうか。
0:01:35	関西電力。
0:01:39	はい規制庁スズキですでは規制庁側からの質問で始めます。
0:01:44	まず資料番号 2、
0:01:48	こちらの、
0:01:57	別紙 5 につきましては、
0:02:02	5 月 18 日の前回のヒアリングの際に確認した内容をにつきましては、
0:02:10	一部修正をされて再提出を
0:02:15	していただいております。こちらについては、特段追加の確認事項等はありません。
0:02:21	それから、資料②①の、
0:02:30	別添 3 ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:32	こちらの方につきましても、5月18日にヒアリングで事実確認をしまして、一部修正が入っております。こちらにつきましてこれから事実確認をしていきます。
0:02:48	では、
0:02:49	別添3を開いていただいて、
0:03:14	別添3の4ページからですね。
0:03:22	4ページの一番上にポツ、解析に用いた堆積構造の特徴をのところですけれども、
0:03:33	その一段落目の説明。
0:03:37	の中で、ベンチマーク解析で妥当性を確認している。
0:03:43	評価において、解析をそのベンチマークに基づいた確認に基づく
0:03:50	した解析コードにおいて、解析を実施していますと。
0:03:55	いう説明があります。こちらについては、別紙1の記載の通りというふうに、
0:04:03	なっていますので、そちらを確認したところ、
0:04:30	おそらく、指しているところは、別紙1の15ページからの、
0:04:36	cポツ使用済み燃料貯蔵設備の未臨界性評価の適用性確認というところ。
0:04:43	をさしているかと思えますけどまずここ、それでよろしいですね。
0:04:53	関西電力の新村でございます。ご理解の通りでして、妥当性確認として行った内容としてはこのCポツに記載の、仮称でございます。はい。規制庁鈴木です。了解しました。
0:05:07	その部分でですね、
0:05:12	3行目の最後のところから、
0:05:17	低密度状態の実験を含むというふうな、
0:05:22	書き方をしまして、これが第3表だという。
0:05:27	に書いてあります。第3表が、
0:05:33	17ページ。
0:05:36	ですけれども、17ページの実験について、
0:05:43	概要が20ページに示されて、
0:05:48	います。
0:05:49	で、このうち、水密度が0の場合と、約0.8の場合、
0:05:57	これについては、燃料が、漢文の
0:06:03	状態で、それに
0:06:08	物質水です、軽水ですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:11	それがあある状態でそのA系水、
0:06:16	の密度が、
0:06:18	先ほど、
0:06:20	お話の密度だったと思います。
0:06:23	一方約 0.3 の、
0:06:26	実験についてはこれは、
0:06:30	減速材と燃料が混合した。
0:06:34	禁止Ⅱの有限体系のものを説明されていると思いますので、
0:06:42	NFPAの、
0:06:45	適用の確認としては、0、水と0と0.8の、
0:06:51	ものを含む。
0:06:53	それ、その内容をもって、
0:06:56	確認をしたということでしょうか。
0:07:02	関西電力の新村です。ご理解の通りでございます。
0:07:06	規制庁スズキです。そこについては第3表は先ほど言ったように、品質の有限体系のものが入ってあくまでもそこまでも、
0:07:22	主、第3表には、約0. 水野0.3の
0:07:28	品質の有限体系のものが入っているとしますのでこの
0:07:32	15ページの説明だと、若干書き過ぎているのかなあとしますので、
0:07:38	書き過ぎているようでしたらそこを適正化をお願いします。
0:07:47	関西電力よろしいでしょうか。
0:07:59	はい。
0:08:00	関西電力のフクハラ、少しお時間いただいてよろしいですか。
0:08:38	規制庁鈴木です。今の修正箇所を補足しますと、
0:08:42	別添3の4ページで、
0:08:45	先ほど言った、均質の有限体系のベンチマークも含めた上で、
0:08:52	非均質の有限体系の
0:08:58	評価が精度よくできているという説明をしていますので、そこが不整合かと思います。
0:09:05	その修正をお願いしたいんですけど。
0:09:13	関西電力の福原です。別添3の4ページの2ポツの一番、
0:09:19	第1パラグラフのところの文章が、
0:09:24	後ろのこの別紙1。
0:09:26	お示ししている材料に比べて、少し書き過ぎているのではないかというご指摘だと理解いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	はい。後ろの別紙 1 の内容を、と必要十分の内容になるようにここの記載を改めさせていただきたいと思い
0:09:48	規制庁スズキですお願いします、続けて。
0:09:57	今の説明は、
0:10:02	見て水密度の状態の、
0:10:06	ベンチマークを引き合いに出していますけれども、
0:10:11	特段その水をつけているつけていないというところの、
0:10:17	言及はないので、
0:10:20	気相と液相に二相に分けるという内容ではないと理解してます。
0:10:24	別紙 1 の 15 ページのところでもた書きで、
0:10:29	部分水で臨界となるケースも含まれていますということこれについては第 3 表とは違うものとして、説明をされていると理解しますけれどもそれでよろしいでしょうか。
0:10:43	関西電力志村ですおっしゃる通りでございます。
0:10:48	規制庁鈴木です理解しました。
0:10:55	せいぜい表です。今ちょっと鈴木の方からも指摘ありましたけど、別添 3-4 の文章を見ますとですね、ベンチマークですべて
0:11:06	証明されたような読み方。
0:11:09	特にちょっと気になったのが先ほどちょっと出ましたけど、
0:11:13	規制を含んだ実験、
0:11:17	がですねあまり差はないということ等ところ液膜の存在云々で、液膜を模擬した試験っていうのは入ってるのかっていうのがあって、
0:11:27	もしそうでないならば、ベンチマーク当然ベンチマークっていうのは全部網羅できるわけじゃありません。足のあるものだけを使われてるわけなので、
0:11:36	どここのコードの何をもって、
0:11:39	どういう性能をベンチマークで、
0:11:42	評価したのかというのを書いていただいた方がいいかな。具体的に言いますと例えば、中性子スペクトルで使用するスペクトルをすべてを、
0:11:53	一応確認しましたそういう方だとしたらこれは各データの多分、
0:11:58	核になると思うんですねそれぞれ以外の液膜とか、或いはその液相と基礎が二相に分かれてるような話については、モンテカルロ自身のその性能がかなりいいものである宇野別途、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:10	書いていただくとかですねいうので、めり張りというか、ベンチマークで何を見たのかというのは明確にさせていただいた方がいいかなという気はしております。
0:12:20	以上です。
0:12:25	すいません。
0:12:30	関西電力の福原です。今の山本さんのご指摘は、
0:12:37	ここでSCALEコードの確からしさというものを我々ここであったりこのDCの位置であったりですねお示しているつもりなんですけども、
0:12:54	そう。
0:12:56	うん。
0:12:59	示し方が足りないということではなくて、もう少し、
0:13:06	いえることだけを、に限定して、
0:13:10	かかれるべしっていう、そういうイメージですか。
0:13:14	清家野本です。おっしゃる通りで、結局すべての体系がベンチマークでそろっていてですね、それでもちよくちよくに検証できるのであればこういう形でいいと思うんですけど、
0:13:25	実はそういうわけにいかないのはみんなわかっていて特にALPS流わかってる人は、そんな都合のいい試験があると思っていないわけですよ。だから、
0:13:33	当然いえることとしては、例えばスペクトルが、
0:13:37	十分硬くなったとしても各Dた、かなり成否精度いいですよとかいうニュアンスの、
0:13:43	ことさえされた方が、正直に書かれた方がいいんじゃないかなってさらにモンテカルロ自身がすごく使用経験もあるし、例えば瀬口は違うかもしれないけれども複雑な体系も
0:13:58	満たされて
0:14:00	いいというのはまた別途、
0:14:02	書いてもらってその抱き合わせで例えば、
0:14:06	このこれだけだと何かいかにも
0:14:09	液膜も含めたそういう試験があったってあってですねそれを使って直接比較したようにして読めるので、
0:14:15	それは本当ですかという突っ込みを考えたときにですね、もうちょっと正直行かれたらいいんじゃないかなと思って。
0:14:24	はい。関西電力の福原です。ですね終わったと市の方として
0:14:29	手動で示します実験体系ですね当然液膜。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:36	もう、
0:14:38	決めたものがあるという理解で。
0:14:51	失礼いたします。関西電力の志村でございます。このベンチマーク
0:14:56	のために選んだ臨界実験の中で大和さんおっしゃっていただいたように液膜をつけた状態で臨界をとっているという実験は確かにございません。
0:15:07	ただ、
0:15:08	ただ我々としてやっぱり重要と考えておりますのは今回このスケールでのモンテカルロ計算というところで、やはりその燃料物質、
0:15:17	減損をしっかりと取り扱っているかと、いうところとやはりスケールに対して、その計算コードには、形状ですね、鉛管形状なのか仕掛けなのかとか六角形なのかという形状を与えて、
0:15:30	実効増率を計算するという構造ですので、
0:15:34	いろんな複雑な
0:15:36	非均質な、また、
0:15:39	品質な体系に対して実効増倍率を精度よくせ、評価できるかというところが重要と考えております。そういった意味で、その形状というところに関しては今回液膜を設定をした解析を実施いたしますけども、
0:15:51	その円環形状というところにつきましては、
0:15:55	いろんな実験で、燃料棒というのは鉛管でございますし、被覆管もございまして、そういうところで、
0:16:02	その形状を与えて、上評価した。
0:16:05	結果というのが、よく良く合っておるというところで、
0:16:09	今回の液膜を考慮した、まさにその条件としては、厚い液膜を生き続けているというところで、行動の中でやっていることとしては
0:16:20	ケース以下、
0:16:23	そのさす線ですかというところの違いがございますけども、やってる行為としては、年間の原子個数密度を与えるという点では変わりございませんので、これらのようないろんな北形状を与え、
0:16:35	ベンチマーク解析によって妥当性確認をしてあると。それは精度よく合っていたということで、今回の三つの未臨界性評価にも耐え得るということで使用しているものでございます。
0:16:48	できてるので、今のご説明で私納得できますので、そういう形がわかるような感じで書いていただきたいと思います。
0:17:01	関西電力のフクハラで少し確認なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:05	別紙一位、
0:17:07	これはこれは事実関係として、この書類はこれとして、別添 3 のようなところの説明をもう少し充実をという理解でよろしいですか。
0:17:19	規制庁津山です。はいご理解の通りで結構かと。
0:17:24	関西電力福原です。了解いたしました。
0:17:28	関西電力の新村です。確かにこの別添 3-4 のところが、確かにその液膜を設定した。
0:17:36	状態でのベンチマーク解析をしているとちょっと読めてしまうところかなと、ちょっと今見ると思いまして、まず、先ほど私が申し上げたような内容ですねそこがわかるようにちょっと文章を改めたいと考えて
0:17:53	規制庁鈴木です。今のヤマモトの内容も含めてですね、
0:18:03	まず、
0:18:05	実際にベンチマークで何をやっているのか。
0:18:09	それに基づいて、実機での解析、
0:18:14	において、適用できる範囲がどこなのかということは、
0:18:18	明確にさせていただく必要があると思っておりますので、
0:18:22	そういった意味で、さらに確認をしたいんですけれども、
0:18:27	別紙 1 で言っている低密度状態、これの非均質有限体系でのベンチマークの内容というのは、それだけじゃないですけどそれも含めてですね。
0:18:40	これは既許可の、水密度一様分布の解析を、
0:18:45	それにあたって、
0:18:47	適用確認をしている内容と理解しますけれども、
0:18:51	まずそこはゆ、それでよろしいですね。
0:18:56	関西電力の志村です。ご認識の通りでございます。一部ですね、
0:19:03	今回の
0:19:05	申請のご審査をいただくにあたって、一部追加したベンチマーク解析というのはございますけども、
0:19:13	具体的には、
0:19:17	別紙 1 の、
0:19:23	別紙 1 の 15 ページでございます。第 2 表の、
0:19:30	今回、エース対象とした燃料として、
0:19:35	右からですね、ウラン燃料、FPなしMOX燃料FPなしと、四つの欄がありますけども、そのうち、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:44	左の二つに関しましては許可の時点で、輸送水密度 0 から 1 のベンチマークとして実施をしたところでございます。
0:19:52	で、それに対して見、左から、失礼いたしました。右から 2 番目の
0:19:59	ベンチマーク解析というのを今回のご審査でちょっとふやさせていただきまして、合計としては一番右側のベンチマーク数を実施をしておるところでございます。
0:20:13	規制庁鈴木です。そこについては以前ご説明があったと思いますので、理解しているつもりです。
0:20:21	一方でですね今回の申請の解析である楕層と液相二相に分けて、
0:20:28	水をつけて、基層側の条件をせ水の条件を設定して、
0:20:34	評価するということに関して、
0:20:38	別添 3 の 4 ページと別紙 1 の 15 で言っている部分水で臨界となるケースも含まれて、
0:20:46	いて基礎的その境界について適切に取り扱うことができると、ここについては今回の申請の解析として説明をしているところだと理解してよろしいですか。
0:20:59	関西電力の新村です。その通りでございます。
0:21:03	規制庁鈴木です。
0:21:04	そうしますと、この気相の部分については、先ほど山本からも質問をしまして、
0:21:12	結局木曾側のところで、どのような水の量、
0:21:18	或いはその水がどのように配置されているか、そういったところについて、
0:21:26	ベンチマークは特段ないと思っていますので、
0:21:30	そういうことであれば、別添 3 の 4 ページの 2 ポツの、
0:21:36	2 段落目、よってのここの部分ですね、液膜の存在水条件を考慮した。
0:21:44	SFP体系であってここ、
0:21:46	気相部分の水の条件を適切に入力すれば、適切な改正結果を提示できるコードであるここについては、
0:21:54	ベンチマークからは、
0:21:56	結論を出せないと思うんですけども、
0:22:02	まず、事実だけ説明してください。
0:22:15	関西電力の新村です。こちらの記載をしたいとでございますけども、先ほどご説明しましたようにやはり我々としてはそのSCALEコードの解析を実施するにあたって、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:27	確かにそのベンチマーク臨界実験として
0:22:32	気相部と液相部両方に分かれて、かつ、燃料の周りに液膜がついている。
0:22:39	というような、臨界実験は、そそのものとしてはないというところがございます。ただ一方で
0:22:48	液膜のその物質、軽水水といった物質を
0:22:53	さらに、鉛管の形状というところ。
0:22:56	そこについてはいろんな各種の委員会時、
0:23:00	県、いろんな
0:23:03	失礼しました
0:23:05	変換形状、
0:23:06	を採用して軽水を使った人、
0:23:09	臨界実験に対してベンチマークを行いまして精度よく確認できていると。すなわち、そのSCALEコードというのはその軽水
0:23:17	と鉛管それぞれが含まれる体系というのを、精度よく評価できると。それに追加して、部分水位であっても、
0:23:28	精度よく、
0:23:31	臨界実験の値と同等の値をそのコードのアウトプットとして出力すると、そその組み合わせでもって、今回の
0:23:42	変換の
0:23:44	液膜という変換の形状で物質としては軽水が入っていると。
0:23:48	いう。
0:23:49	ピットの体系を評価できると。こちらにつきましては、その条件というのを、
0:23:55	その入力を、高度に条件を入力する時に適切に評価してあげれば、アウトプットとしても、適切な結果を返すであろうということで、
0:24:08	この予定の部分を記載した次第でございます。
0:24:14	規制庁鈴木です。
0:24:16	物理学的にはそれは理解できていて、
0:24:19	我々もおそらくそうだろうなというふうに思ってるんですけども。
0:24:23	結局、
0:24:25	ベンチマークにおいて部分水位で、
0:24:28	認可となるケース、これについてベンチマークありますところ精度よくできています。これについては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:36	液相から気相への中性子の漏れっていうのが適切に評価できているんだっていうことを示しているというふうに思っていて、
0:24:46	一方で先ほど言われていた木曾の方の、
0:24:50	水分水の量、或いはその配置に対して、
0:24:54	精度評価できる、そちらについても多分疑いようはないと思ってるんですけども、それを組み合わせたときに、
0:25:02	じゃあ水量を変えた、それから水の配置条件を変えたときに、実効増倍率に、
0:25:07	差が出てくる。
0:25:09	ここについて、
0:25:11	その傾向というのが正しいかどうかっていうのを、妥当性確認するっていうのが今回のこの別添3の、
0:25:18	目的だというふうに思っています。
0:25:22	そこはご理解いただけますか。
0:25:31	関西電力の志村です。
0:25:35	確かに
0:25:37	組み合わせたときのその状況というのは
0:25:41	明確にはベンチマーク。
0:25:43	の結果からは、
0:25:45	お示しがたいというところございましてその内容を妥当性確認を、今回この資料で実施しているということで、ちょっとこの、
0:25:53	確かにこのよってのところは一部書き過ぎなところがあるのかなと、今、認識しております。
0:26:01	規制庁スズキでそこは共通理解がえられたということですのでこの後の、
0:26:06	文章に繋がるような、
0:26:09	記載に適切にしていただければ結構かと思えます。で、その内容に絡めて引き続いて、
0:26:18	別添3の
0:26:29	どうぞ。関西電力福原です。今回のこの別添3ですけども2ポツで、改善行動に用いた項の特徴ということを、
0:26:43	SCALEコードというコード自体が、しっかりしたコードですよという話と、あと
0:26:52	結果、解析結果事項ドバイ図が何点何々と出てきたことを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:57	の妥当性っていうのは少し小も分かれています通り我々としては分けて書かしていただいているつもりでして、
0:27:07	今のちょっと驚見さんのご指摘は僕はちょっと最後わからなくなってしまうんですけども、この2ポツでしゃべってることが、すでにもう、
0:27:18	解析結果の妥当性も含めて少しもうしゃべり過ぎてるんじゃないのかという、
0:27:25	そういうことでしょうか。
0:27:28	規制庁スズキです。別添3の4ページの2ポツの2段落目、よってのこの2行が書き過ぎなんじゃないかという趣旨です。
0:27:40	はい。関西電力の福原です。書き過ぎの、
0:27:44	書き過ぎと思われるところが、すごくアクセントがあるのはこの益本の存在。
0:27:49	を考慮した体系であってもっていうところ。
0:27:53	すごく引がかかると一番引がかかるところはそこだと今我々思ったんですけどもそれでよろしいですか。規制庁都築です。液膜の存在と、
0:28:03	当該水分条件これ多分気相部のことを言ってると思いますけど、
0:28:08	水分条件を適切に入力すれば、
0:28:12	適切な解析結果をって言ってますけどさ、それこそコガ、先ほど言った、
0:28:18	液相の単相の条件、或いは真木層であったとしても、
0:28:23	単層の条件でやってる限りにおいては、スケールはベンチマーク。
0:28:29	において、適切な計算ができるんだということは、先ほど説明されていてそれについては規制庁としても、
0:28:37	別に特段異論はなくて、同意の部分だと思って、
0:28:41	かつ、液相と2、基層二相に分けて、
0:28:46	食べベンチマークにおいて、液相から基礎への中性子の漏れ、これを、
0:28:52	これを中性子束分布で説明でき、できるかどうかという話は、今後し、これからしますけれども、それは別として、スケールとしてはそこちゃんと漏れをちゃんと説明できるような、
0:29:05	ベンチマークで確認できているんだっていうところについてもそこもOKなんですけど。
0:29:10	結局それと、
0:29:11	低密度の水量である気相部分を組み合わせたときに、
0:29:18	そこが、
0:29:20	適切な解析結果を出せるんだっていうベンチマークは特段ないですよねと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:44	関西電力の新村でございます。
0:29:48	確かにその気相部の状態としては、今回の基本ケースのような、また、
0:29:53	かなり多くのお水が入った状態での臨界実験というのは確かにないんですけども、守れを適切に扱えていると気相部からの漏れを適切に扱えていると。
0:30:05	いうことは、それがその気相部、また、分水でも、りん分水での臨界実験ともよく整合しているということはその漏れた。
0:30:15	中性子というのが気相部でどうなっている。
0:30:19	小消滅するのか吸収す、種吸収されるのか、フィーを起こすのかというところも、正確に扱えているということにはなろうかなと考えております。
0:30:31	規制庁蘇武です素行で説明をし切るということであれば、
0:30:35	3ポツ以降の説明は必要ないので、そこを仕切っていただければ結構だと思っております。
0:30:47	関西電力の新村です
0:30:50	その今の、今回の
0:30:53	このベンチマーク解析で実施しておりますのはCOCOコードとしての妥当性確認と、
0:31:00	ということでございます。で今回我々が実施しております解析結果の妥当性確認というのは、よそそういうちゃんとした能力のあるコードを使って、
0:31:11	た上で出てきた結果というのが、本当にその結果として妥当なのかと。
0:31:16	いうところを、
0:31:22	妥当な行動を使っているという、一つの
0:31:27	内容に合わせて、はい。類似解析との比較ですとか、ちょっと別の手段使ったときのその実効増倍率挙動と、
0:31:36	結果も、別のやり方でやったもの、ものと概ね一致していますということで結果の妥当性確認をしているという認識でございます。
0:31:46	規制庁宗です今関西電力が言われたことは、理解してはいますね、それは、
0:31:52	解析コードを開発する上でのV&Vのステージと、
0:31:57	ただ、解析、解析コードを、
0:32:01	ある特定の問題に使用できるかどうか確認した上で、その解析結果のV&Vをする上でのバリデーションの部分。
0:32:11	そこを今解いているんだってところは理解した上で、議論をしていて、ただ、
0:32:18	先ほど言ったように適用性について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:21	きっちり、今の今回の申請の問題を、
0:32:26	解析できるんだっていうところを示すような、何か証拠が独断どこにもないような気がしていて、
0:32:33	それはあくまでも、これまで、別紙1で示してるような、
0:32:39	ベンチマークの内容からすれば、
0:32:42	当然できるはずだよね。
0:32:45	誰もが思っているだけだと思ってんですけども、
0:32:50	そういうそういった意味で、書き過ぎじゃないかって言ってるだけなんですけれども。
0:32:58	してるんで、規制庁の山本ですが、結局ここに書か別紙4、3-4に書かれている当該水分条件で書かれてますが、これはあれですか二相意味してるんじゃないかと、
0:33:10	気相単独基礎単独ということで書かれてるんであれば、納得するんでこれ二相入れちゃうと、ベンチマークないのになぜいえるんだって話になるんでそこははっきりさせていただきたい。
0:33:23	関西電力の福原です。ここで書いてます当該西部ジョン形というのは、二相単独問わず、いろんな水分条件すべて含めた概念で我々もしゃべってます。
0:33:36	ですねこの2ポンプフェアスケールコードっていうのが、やはりモデルの幾何学形状と、そのモデルに沿った各
0:33:47	パーツパーツの原資交通密度さえ与えてやれば溶けるんだというコードであるということをまず我々は認識してまして、なので
0:33:58	液膜がついてるっていうこともその厚さを設定してやってその中に水野原子コースを入れてやるだけの話なので、そこに入れ間違えさえないと、ということをお伝えできればこれは使えるんだっていう構造。
0:34:10	だということしかしゃべってないつもりなんです我々としては、はい。
0:34:16	津山ですおっしゃったことを具体的に書いていただいたり、例えば持って帰るとは何ぞや、
0:34:22	物理現象をしっかり押さえていて、もし誤差があるとすると核データ、メインでほとんどそれだけなんだと例えばですねそういう言い切った後で、
0:34:32	書いていただくならわかるんですけどこれだってベンチマークあってるからって書かれてると、二相のベンチマークなんてあったっけって話になってね、結局痛くない腹を探られることになると思う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:43	関西電力の福原です。清長さんの方としても向こうの今回のこの問題を解くにあたってスケールを使うことについて、何らどこに移動がないというふう到我々理解してますただその、
0:34:57	SCALEコードってこういうコードでちゃんといいコードだよねっていうことを我々が今書いている文章が持っている材料に比べて大分背伸びしてちょっと言い過ぎじゃないのっていうところだとやはり
0:35:08	先ほど私まとめた通りだと思います。そこにまた帰ってきましたけども、そこもう一度後の材料と比べて、必要十分な内容にここの記載をとどめると。
0:35:19	ということで文章を改めたいと思います。はい。
0:35:22	ありがとうございます。
0:35:24	はい規制庁スズキですでは続けます。
0:35:49	規制庁鈴木ですそれでは続けます。3ポツの中に入りますけど、順番ではなくって、今の議論。
0:35:59	を踏まえてですね。
0:36:09	3ポツ、2の一般的な物理式により求まる実効増倍率の整合性。
0:36:16	ここの部分に入ります。
0:36:20	まずですね先ほど言ったように
0:36:24	基礎的層分けて、競うは何も減速材ありませんとかそういうものではなくって1部分、
0:36:33	部分的な水量があったりだとか、めて水密度の水分があったりだとかっていうような、
0:36:41	状況で基本ケースを今解析していると、そういった状況に対して、
0:36:49	液相から中性子、気相への中性子の漏れ。
0:36:53	この説明だけで、確認ができるかどうか見てるのが、3ポツ2の部分だと我々認識しています。
0:37:05	これの会、確認結果として、
0:37:10	別添3の10ページの第3-4図、
0:37:15	が示されていますけれども、
0:37:20	基層側に水を配置して、
0:37:24	いない、条件、状態を示すものとして、
0:37:29	中性子束の分布優先バックインgooですね、を、
0:37:34	確認してみると、そうすると、
0:37:38	基本ケースが水位が低下していく要するに有限体系の、
0:37:44	水、高さに対して、液相が薄くなっていった時において、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:51	実効増倍率が低下してくるという傾向これをバックリングだけで説明できるか。
0:37:58	というと当然のことながら先ほど来節話が出ているように、木曽側においても、
0:38:04	減速材の効果がある程度出るような水量があるので、
0:38:09	当然できるわけじゃない。だからここが、
0:38:13	ある程度すべき層の厚さが薄くなってくると。
0:38:17	基層側の影響が少しずつ出てきて、
0:38:21	低下傾向が鈍化してくると、バックリングで説明する場合に比べると鈍化してくると。
0:38:26	いう内容がこの結論ではないかなというふうに思うんですけども、
0:38:31	現状そこまで含めてその低下、
0:38:35	次の定款とも単調に減少していることを、
0:38:39	説明できるんだ。
0:38:41	というような論調でここを展開しているので、
0:38:45	ここは競に、
0:38:47	水の条件をつけた。
0:38:50	その差分が出てくるんですよというのが、最終的な結論ではないかなというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。
0:39:06	関西電力の志村です。
0:39:08	ご説明ありがとうございますちょっと我々としては、今回の基本ケースの特徴として、冠水維持が最大で推移0に、次が減るに従って、単調減少していくと。
0:39:21	その特徴というのがこのバックリング。
0:39:25	中性子の漏れというのを考えると、
0:39:29	妥当な挙動を示しているんだということを示すしたいということで、
0:39:36	この
0:39:38	一般的な物理式との比較というものを行ったところでございます。ただ今おっしゃっていただいたように、
0:39:48	気相部に一部魔女
0:39:51	液槽、
0:39:52	あ、失礼しました。気相部に一部水分がある。
0:39:56	ですとか燃料がある。すなわち、今回感度を確認するという形にしましたけども、
0:40:03	この外挿距離が大きくなる方向となっているということに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:08	2、基本ケースとTCAの実験体系比較するとなつて、しなつておりますので、
0:40:16	ガイスウ距離を、事故方向のガイスウ距離を増加させると、この基本ケースと知識とのスサというのがどんどん縮まっていくつまりその気相部に、
0:40:29	水分量、SI燃料があるの水分とか燃料があるので、
0:40:34	低下傾向というのが、その基本ケースに対して鈍化していくというのはおっしゃる通りかなと。
0:40:40	考えて
0:40:42	規制庁スズキです。そこのガイスウ距離の話はちょっと後に置いておきまして、
0:40:48	今のお話はですね以前、
0:40:53	審査会合でも説明し、
0:40:56	データを出していただいて
0:41:00	別添3の3ページの第3-1-1図、
0:41:06	これの上がウエダの図ですね、これの参考として基礎が飽和蒸気のみ、
0:41:13	これがおそらく、ベンチマークに近い。
0:41:18	条件な水分気相部の水分条件なのかなつていうふうに思うんですね。
0:41:23	おそらく飽和蒸気だけだったらほとんど減速効果ないと思うので、
0:41:31	燃料の非均質の燃料ですね、これだけがあるような状態だと思うんですけども、ここにおいても、すでに基本ケースと、
0:41:41	差が出ている。
0:41:44	水水位が下がってきて、液相から漏れてくる中性子、これがかなり少なくなってくる。状態においては、気相部分がある程度、
0:41:56	きそうな水分条件がある程度影響を与えているんだろうと。
0:42:00	いうところが読み取れるというつもりでこれ以前説明を聞いたというふうに、
0:42:05	思っています、
0:42:06	ここから、
0:42:08	当然類推すると、先ほどの別添3の10ページの第3-4図、
0:42:15	の結論も同じような結論になるんじゃないかなという。
0:42:20	ところで、今、質問したところです。
0:42:24	ここについては、そういう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:27	影響が、だんだん水が落ちてくると出てくるというところについては共通の認識だと思しますので、
0:42:37	この妥当す。別添 3 の 10 ページの最終的な結論のところですね、3.2. 2 妥当性確認のところの、
0:42:45	一段落目のところは、もう少し、今言ったような内容が、
0:42:50	補足されるような形で、結論をつけて、
0:42:55	入れるように修正される。
0:42:57	方がよろしいかなと思います。
0:42:59	よろしいでしょうか。
0:43:01	はい。関西電力の福原です。別添 3 の中の 3.2. 2 ですね、妥当性確認のところの文章ですけども、先ほどお話しいただいた、
0:43:14	ようには、
0:43:16	基本ケース等この物理シキイ
0:43:19	のその結果がですね、そういう低下に伴って、差が開く、すなわち物基本式や基本ケースの方がついて行かに伴う、
0:43:32	実効増倍率の低下が鈍いという部分に対する考察として、基本ケースの方には気相部にも、
0:43:44	水分があってそれが次第に体積を増すことによって液量が大きくなっていて実効増倍率に対して寄与することで、
0:43:54	事故土橋の低下が鈍化するんだといったような考察を含めさせていただきたいというふうに思います。
0:44:04	規制庁鈴木ですよろしくお願いします。それで、
0:44:07	先ほどちょっと出てきた軸方向のガイソウ距離の話で、感度解析をされました。これは資料 0 の番号 4 番でもそのように、
0:44:19	書いてありますけれども、
0:44:22	ここについては、
0:44:26	納得できなくてですね、前回の 5 月 18 日の日、ヒアリングにおいて、
0:44:35	これ
0:44:38	録音の文字起こしを議事録として、もうホームページにアップしてありますけれども、
0:44:44	その中で、30 分以上にわたってですね、
0:44:47	ここのガイソウ距離の考え方、
0:44:50	ていうのは、
0:44:52	確認をしているんですね。
0:44:55	そこについて、感度解析ではなくって、適切に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:00	設定すべきだと、要するに、
0:45:02	今回の解析で想定している反射体だとか、
0:45:08	そういったものを含めて考えた上で適切に、
0:45:12	バックリングの定数なりケースなりを設定すべきだと、いうところを、
0:45:19	確認したつもりでいたんですけれども、
0:45:22	最終的に今回の資料ではそこはやっぱり感度解析で、1.2 倍 1.5 倍 2 倍の
0:45:29	もので、
0:45:31	確認してみましたという話になっているので、
0:45:35	ちょっとここについては、規制庁としては、意見に食い違いがあるのかなというふうに、
0:45:41	思いましたけれどもそこは意見が異なるということよろしいでしょうか。
0:45:51	関西電力の新村でございます。
0:45:54	ちょっと認識違いがあったかもしれないということで、申し訳ございません。
0:45:59	ただ、一応我々としましては長い時間、ご議論をさしていただいたんですけれども、結論としては、やはりこのピー・シー・エーの体系と、
0:46:12	今回の物理式で考慮する、その計算をするということん時のその体系というのが、余りにも違うというところがございますので、
0:46:24	実施できることとしましては、ガイソウ距離が変化したというときに、実効増倍率というのが、どれくらい増えるのかなというその感度を確認。
0:46:37	しておくべきと。
0:46:38	いうことに結論としては至ったのかなと考えて、
0:46:44	ございました。ですので、
0:46:49	前回、我々載せていた図の中にはちょっと有り得ない方向、
0:46:56	違う側の方向ですね、
0:46:58	事故方向のガイソウ距離が小さくなるというところも記載をしておりましたけれどもその点は、
0:47:07	物理、
0:47:08	物理的な考察の中では発生しないだろうということでそちらは抜かしていただきまして、
0:47:17	外装距離が増加すると、増加した場合にどれくらい実効増倍率として感動を持ち得るのかと、いうことを今回この 3-4 図で確認をしたという形に変更をした。
0:47:27	ところでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:30	規制庁鈴木です。意見に違いがあるということで理解しました。一応前回のヒアリングの議事録では、
0:47:37	14分1秒から47分1秒その記録がなされておりますので、
0:47:44	そこ度で議論した議論といいますか確認した内容と、
0:47:49	を受けて、関西電力としては、
0:47:53	感度解析で示すべきという意見だということで、聞きました。それについては以上です。
0:48:00	それから、
0:48:03	すみません、関西電力福原です。多分ちょっとシムラの説明があったかもしれないですが我々、そういった意見が違うということではなくて、
0:48:13	多分私の方が前回の30分ご議論いただいた結果を少し取引があった上でこの今日の
0:48:24	資料0のナンバー4ですね、のコメント回答を書き忘れてしまっていると言うのかなと今私そう理解してるんですけども。
0:48:38	違いますかね。
0:48:40	規制庁鈴木です規制庁として確認を行った時において、規制庁の意見は前回の5月18日の
0:48:50	議事録今言った14分1秒から47分1票のところ、長々と
0:48:56	事実確認とあわせて説明は、
0:48:59	しておりますので、もし、そこについて、
0:49:03	今回の資料が、
0:49:07	抜けていたということであれば、
0:49:09	その内容を確認した上で、資料修正されるのであればそこはしていただければ結構かなというふうに思います。
0:49:19	まず意見の違いではなくて現状、
0:49:23	その認識が、
0:49:25	若干示していた可能性があるということでお聞きしました。
0:49:31	続けてですね、
0:49:34	単純な話なんですけど、
0:49:38	3-9ページ。
0:49:40	今のガイソウ
0:49:42	距離の、
0:49:44	確認を行って2倍1.5倍2倍という感度解析をしたように書いてあるんですけど。
0:49:53	別添3の10ページの第3-4図では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:57	1.5倍と2倍しか図示されていなくて、結局、
0:50:03	1.2倍の話はどこに行ってしまったのかなという、単純な、
0:50:08	話と、それから、この第3-4の縦軸の、
0:50:12	気相部のみの実効増倍率というのはおそらく5期で気相部のみって関係ないと思うので、セクターなる実効増倍率という意味で書かれたのかなと思いますけれども、
0:50:25	その2点、
0:50:28	抜けとか誤記であるということでしょうか。
0:50:35	はい。関西電力の福原です。1.2倍のものにつきましては、
0:50:43	と、
0:50:48	コガないそうですね
0:50:51	非常に細かい、似たような線になってしまいますのであえてもう書くまでもないという判断でグラフ上は割愛させていただいています。
0:51:05	素手立て時空のキャプションですけど、基礎分のみの実効増倍率と。
0:51:10	いう言い方は確かに適切ではないと思いますシンプルに実効増倍率ということの方がよろしいというふうに思っております。
0:51:23	訂正させていただきます。
0:51:24	市長鈴木です。了解しました。
0:51:28	それから、あと表記上の問題だけだと思うんですけど、
0:51:32	前々回ですね
0:51:36	その辺のところを明確に言ってなかったんですけども、すべて3-7の、
0:51:42	3.2の一般的な物理式により求まるというところの、
0:51:49	表記なんですけど、ここについて三好さんの方から、適切な表記にこうすればよろしいんじゃないかというところを、
0:51:59	と書いていただければと思いますけど。
0:52:02	皆さんよろしいでしょうか。
0:52:05	はい三好です。
0:52:10	要するに一般的な物理式っていう言い方はやっぱり非常に曖昧ですね。
0:52:15	物理式ではないし、
0:52:19	一般的でもなくてですね。
0:52:22	近藤委員。
0:52:23	TCA等の
0:52:25	バックリング等が一通り使って経営を出すと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:30	内部事情っていうのが一つの特徴ですけども、
0:52:34	要するに物理的な修正 1 群理論っていう名前がついてますから、
0:52:41	拡散近似に基づくと、
0:52:43	人をつけても、
0:52:45	いいと思いますけど。
0:52:47	修正自分で飲んモリイ求まるっていうそういう具体的に、
0:52:53	物理の世界で使われてる。
0:52:56	良い方に、
0:52:57	した方がいいというふうに思いますけれども、
0:53:05	規制庁スズキです関西弁でよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。
0:53:13	関西電力新村です。はい、千葉です。
0:53:17	ちょっとお待ちください。
0:53:22	関西電力の新村です。
0:53:24	ちょっと一般的な物理式ということだけですと少し曖昧な表記であると、 いうことでございますので、今おっしゃっていただいたような、拡散金に 基づくですとか、そういう、どういう方法での
0:53:38	どういう方法を採用した式であるかということがわかるような表記に改め たいと考えており、
0:53:50	規制庁スズキですでは続けて、
0:53:54	はい。山尾さんお願いします。寺本ですがそのついでなんでちょっと別 添 3-7 の、
0:54:00	下から 3 行目の記述ですねこの場合実効増倍率は以下の支給に求め られる。これ、実は近似式であるということを書いた方がいいんじゃない かなというのは、
0:54:09	これで、菅監査の理論解が出てくるわけじゃないんで、
0:54:13	でないと後で合わない話するときに、どっちが正しいって話になりますの で、これはあくまでも金利だということは書かれた方が
0:54:24	先生フクハラすみませんあの何どこの頭ですかもう一度お願いします。
0:54:28	別添 3 の 7、下から 3-2-1 の前提条件の最後の、
0:54:34	所後ろから 3 行目です。この場合、実効増倍率系復旧は、以下の式よ り求められると。
0:54:42	これ、
0:54:43	これだけ見ると何か、
0:54:45	何か正しい理論解みたいに見えるので、近似的に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:49	求められるかなかなか近似日であるところへ行かれた方がいいんじゃないかな。
0:54:53	たくさん切離しありましたけどね。
0:54:59	はい。関西電力の福原です。この場合、
0:55:05	日報増倍財管式により求められる。
0:55:13	近似的に求められるってということですか。
0:55:17	そうか。
0:55:18	うん。
0:55:19	地域なのですが結局、こういうばくリング使えるのは何かいうと、中性子束がコサイン分布してるという前提でやってる。
0:55:28	だから、
0:55:28	水をどんどん小さくなって行ってコサインからずれてきたりとか、或いは反射材から中性子がされてきたりすると駄目ですよねだからそういう意味で特に水位が下がってる時にずれたというときに、
0:55:40	どっちが正しいんだって話になりかねないので、
0:55:43	これは近似だと言うべきじゃないかと。
0:55:47	はい。丸井関西電力の福原です。はい。了解いたしました。近似的に求められるということで了解いたします。
0:55:58	規制庁するケースでは続けます。
0:56:02	先ほどの別添 3 の 10 ページの妥当性確認の結論のところでのその基層の影響が、
0:56:11	ある程度載ってくるんだらうという、そこについて、どのように確認するか、ここが非常に肝だと思っていて、
0:56:21	なかなか難しいんですけども、
0:56:25	まず、別添 3-4、
0:56:28	で示している。
0:56:31	3 ポツ 1 ポツ 1、
0:56:33	のところですね、
0:56:37	ここが一つ確認の仕方だというふうに思っていて
0:56:42	液相から気相への中性子の漏れというのをまずない、要するに水位が 0 っていうときの条件に置いて、
0:56:53	気相の水分の条件がどのように効いてくるのかというところをまず、
0:56:59	確認しようというところが、ここだと思っています。で、
0:57:03	そこにおいては、水の量であったり、水をどのように、
0:57:12	気相部に配置するか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:14	これがどういう影響があるのかっていうところだというふうに思ってるんですけども。
0:57:20	そこは関西電力としては、
0:57:25	空間の平均の水密度に換算して、
0:57:30	そこを見てやれば、説明ができるんだという、
0:57:36	主張だと思えますんで、そこが別添 3 の 6 ページの第 3-2 図。
0:57:44	に示されていて、類似解析。
0:57:50	ケースとして 02 というのがありますこれは既許可ですね。
0:57:54	で、③というのは今回の燃料の条件、
0:58:00	において、
0:58:04	水密度一様分布の、既許可と同じモデルを使って解析を試みた。それが三角。
0:58:12	この三角のラインのところ 2、
0:58:16	集合体の中だけは、液膜にしてみても、その液膜の状態において存在してる水の量を、
0:58:23	空間の水密度に換算して合算したものを、この水密度条件においてプロットしてみると、気相部一応の、
0:58:34	モデルと同じような傾向のところに乗ってくると、こういう説明をされているので、
0:58:41	基層の方はこういう影響が、液相の方の事故増倍率の影響っていうのがこういったところで、
0:58:50	気相の空間の水密度というもので、
0:58:54	ありますよね。だけどつまり要するに減速材がどの程度入ってきたかということだけで説明ができるんだというふうに理解しました。
0:59:06	それでこの 3 ポツ 1 ポツ 1 のですね、
0:59:11	説明が長々だと書いてあるんですけども、
0:59:15	3 ポツ 1 ポツ 1 の、ここでっていう、2 段落目のところから、今言った
0:59:22	その段落の際、最後の空間平均水微動サイエンスが適切であるこれは今空間平均水溝で説明ができるんだと言っているところに、
0:59:32	最後結論な。
0:59:33	出るんですけども、
0:59:35	その前段のところですね、この
0:59:38	類似解析で、水水が一様モデルにおいて 0 から 1 までこう振ったときの、
0:59:45	傾向について説明をしてるんですけど、この話と、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:49	空間平均水密度で説明できるんだってところの話というのは、
0:59:57	何か繋がりがあっていいのでしょうか。
1:00:07	関西電力の新村でございます。こちらでお示しをしたかったのは、
1:00:13	今回のその基本ケースのような
1:00:18	流量としては大きい値ですけども、水密度にSCALEコードにインプットする水分状態として換算しますと、液相と比べるとやはり気相が、
1:00:30	水分状態であると、そういう、
1:00:33	時に、中性子というのは
1:00:37	液相で発生した中性子と比較すると、やはりかなりの長距離を飛行するという特徴が、
1:00:44	後でございます。
1:00:48	許可の事項別の特徴を見てもですね
1:00:53	水密度が高い時は
1:00:58	冠水の時から水密度が低下するに従って
1:01:03	実効増倍率が低下していくと。
1:01:07	補足説明資料の、
1:01:11	別添2の2ページに、実効増倍率の、
1:01:15	期間における実効増倍率評価結果が、
1:01:18	持っております。
1:01:25	けども、
1:01:30	要は水密度が高い状態におきましては水分水の低下に伴って実効増倍率の低下が低下していきましても、再度
1:01:40	0. 約 0.1 という水水なり西田に向かうに従って実効増倍率も再度上昇すると、この
1:01:48	実効増倍率のカーブが意味するところは、水密度が低下していくと、隣の、
1:01:55	隣の隣接燃料隣接燃料まで届いた中性子が、その燃料でまた反応、フィッションを起こすということによって、実効増倍率が再度上昇すると、つまり、
1:02:08	かなり長い距離を特徴、長い距離を飛行するという、中性子の
1:02:14	特徴がわかるというところでございます。そのような希薄な、
1:02:19	状態のときに、の中性子挙動ということをかながみますと、
1:02:25	今回
1:02:29	液膜。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:30	燃料棒の前に、金額がついて、一方でその集合体と集合体にはさらに異なる水水を設定するという状況ではありますけども、
1:02:40	中性子がかなり長い距離を飛行するという自体は変わらないと。
1:02:46	ではそういう状況の中で
1:02:50	中性子の減速がどの程度進むのかというところはやはりその長距離を移動する間にどれだけの水、随分、水素現象がいるかというところが、重要になってくるかなと考えまして、
1:03:03	今回のその液膜としてしまう集合体の中と外それぞれで違う水密度を設定しているモデルではございますけども、
1:03:12	その値、やはりそのフィッションに、
1:03:14	対する重要な指標であるその原則の程度を定める値としては、この空間平均水密度という総量として体系中にどれだけの、お水がいるかというところが重要と考えましたので、
1:03:28	今回この指標を共通のものとして使ったというところでございます。
1:03:33	関西電力の福原です。すいませんもう少しだけ補足いたしますと、今イシモリしましたけどやっぱり今回のこの水密度の条件ですと、
1:03:44	中性子が比較的な隣の隣間のインタラクションを起こすぐらい中性子が飛ぶということですので、結局その水の総量をですね、それが、
1:03:56	決まってくると、あくまで
1:04:00	非均質か品質かっていうこと液膜がどうついてるかっていうつき方ではなくて、それをならした均質化した形でのその水の層理を、要はここで言う空間平均水密度と、
1:04:12	いうことで物が書かれる、
1:04:17	体系なんですよということを申し上げたかったものです。仮定の話になりますけども、非常に女性誌の人のレンジが、
1:04:27	狭い範囲でのこれ体系であった場合はですねやはり液膜。
1:04:32	かどうかって言う水のつき方の非均質性ですねやっぱり見えてしまうというところもあるんですけども、今回ぐらいの平均ジコウテイを持った体系でありますと、
1:04:45	十分この閉空間平均水密度という尺度でものを語れる食う体系であるということがここで一番申し上げたかった内容でございます。
1:04:55	規制庁鈴木です。
1:04:58	言いたいことは理解できるんですけども、一方で、今説明された別添2の2ページの、
1:05:05	第2-3図は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:08	空間平均水密度だけで説明ができるとすると、
1:05:13	なぜ実効増倍率。
1:05:16	が、
1:05:19	その極値を表す要するに最大値最小値というピークを、
1:05:26	示すのかという説明にはなっていないと思うんですね。
1:05:30	ですから先ほど
1:05:32	志村さん言われましたけど、非常に気相部の水の量が少ない。
1:05:38	そういった時においては、何か限定される。
1:05:43	話だと思うんですけども、
1:05:45	一方で、今の第2の別添2の2ページの2第2-3図、この
1:05:51	傾向が出る場所においては既許可の内容であって、ここについては、 最初にベンチマークでちゃんと適切に
1:06:01	戸水水一応の分布の評価、
1:06:03	においてはできるんですということの適用確認をした上で、この解析をし て、
1:06:09	我々も許可において、許可でそれを、
1:06:13	確認、許可の審査において確認をして、
1:06:17	適切だろうということで、許可を出しているのでこのピークが出る出な い話は、今議論する必要は私はないとっていてむしろ今、今回の解 析で、
1:06:28	気相部の影響がどの程度出るのか、それがどう説明できるのかという ところの範囲を限定してしっかり書いていただいた方が、
1:06:36	いいと思うんですけども、いかがでしょうか。
1:06:44	関西電力の新村です
1:06:48	確かに杉さんおっしゃっていただいたようにこの
1:06:53	空間平均水密度で語れる範囲というところは、スズキ層部が希薄な状 態であって、中性子がかなり長距離まで移動すると。
1:07:06	やはり移動しているというような体系、気相部状態において、
1:07:10	いえる話でございますので、
1:07:12	そちらについては明確にわかるように、部署を改めたいと考えて、
1:07:20	規制庁スズキです。はいそこは適正化をされて主張したいところはしっ かり、
1:07:26	明確にしていただければと思います。
1:07:29	ですね。
1:07:34	この3ポツ1ポツ1の最後ですね、別添3の5ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:41	の一番上のところですね。
1:07:44	第3-2図を読んだ後にですね、なお書きが書いてあるんですけども、
1:07:50	ここにその移動距離の話が何か説明されているというふうになっていて、
1:07:57	参考2を読んでも何かその辺がちょっとよくわからないんですけども。
1:08:02	この話は、何か
1:08:06	何か補強しているものでしょうか。
1:08:14	関西電力の新村でございます。
1:08:17	確かこれは補強という内容でございます、
1:08:22	今回
1:08:24	今この
1:08:25	前段の文章ではその中性子のヒコウ
1:08:28	距離が長くなっていると、規格な、随分状態においては、中性子の飛行距離が長くなっているということを、だけを記載をしているんですけども、そちらを
1:08:39	そちらがなぜ、
1:08:41	木曾と液相とで、
1:08:45	その飛行距離ですとかが違うのかということろは、
1:08:50	そのそれぞれの層の中の、中性子のエネルギー分布の違いによるものであって、それをした視覚的に、
1:08:59	スペクトル分析によっても、確認をしているということ
1:09:04	それからその説明の骨高ではないかもしれませんが補強として記載をしているものでございます。
1:09:15	多分、
1:09:21	水、気相部の水の、
1:09:23	量が少なく要するに減速材の量が、
1:09:26	極めて少ない領域においては、気相部の原則は、
1:09:31	なかなかないんですよっていうことを確認したか、結果ですという、
1:09:37	ことだと今、説明を聞いてて、
1:09:40	理解したので、
1:09:44	別添3の5ページで書いてある、何かエネルギー分布の違いによるものとかじゃなくて、
1:09:51	結果としてエネルギー分布が違う。
1:09:54	ということになるだけで、それはし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:58	参考に示した。
1:10:00	いうようになってましたねっていうだけだと思っんですけど。
1:10:05	参考 2 が何か、
1:10:06	希薄な水の条件において、何かどういう共同を示すかって何かこう、
1:10:14	説明をするものではなくって、確認してみたっただけだと思っんですけど。
1:10:19	この表記載がちょっと適切でないということですか。
1:10:29	関西電力の福原です。
1:10:32	ここはですねこの別添 3 の後ろにいろいろ参考を当初付けてますけども、参考 2 をですねどういった形でちょっと本文というか説明文の中に引きずり出すかっていう、
1:10:47	いうところで少しね、なんですけども、
1:10:51	文中でどこでこの参考 2 を、こここういう意図でつけてますよというのを書きたかったんですけども 3.15 対 1 の評価条件及び、
1:11:03	結果と、一番大事な結論を述べている、最後に、ぽろっとう参考についていうので、ここにつけてしまったんですけども、あえて
1:11:18	ここではなかない方がいいのかなという気はしています。はい。
1:11:24	変なところに入ってしまっているという気は確かにありますので、しかるべきところにちょっと移動させるといいますかということを考えてと思います。
1:11:35	はい規制庁スズキですお願いします。お願いしますミヨシですけどちょっとよろしいですか。
1:11:40	三好さんどうぞ。
1:11:43	ちょっと音声が入り切れて、正確に聞いているかもしれないんですけど、今の
1:11:59	宮さん音声が入り切れているみたいなので、今しゃべってますでしょうか。
1:12:13	三好さんミュートになってるみたいなので、今大丈夫ですね。
1:12:17	もう 1 回しゃべってもらっていいですか待つ。
1:12:23	聞こえますかね今。
1:12:25	関です。聞こえますじゃ発言をお願いします。
1:12:29	別添 3-5 の今の話があったところ、中性子の移動距離が大きく異なるのはって書いてありますけど、これ具体的に、
1:12:41	菅水道水 0 での移動距離っていうのは、どっかに、この
1:12:47	この中で示されてるのかっていうのが第 1 点ですけど。
1:12:55	聞こえましたでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:57	はい。聞こえてるんだけど、関西電力からお答えさせます。すみません三好さん、しゃべってる時だけ、
1:13:06	マイク入れていただいて、今聞いてもらっていいですか。申し訳ないですけど、はいわかります。はい。
1:13:16	関西電力の新村です。今移動距離が大きく異なるというのは、
1:13:22	具体的な値をこの資料で示しているものではございませんけども、先ほどちょっとご説明申し上げました、
1:13:32	別添 2-2 の
1:13:34	基礎下の解析結果の特徴を踏まえますと、
1:13:42	失礼、水密度が希薄な状態においては、
1:13:48	隣接燃料まで中性子が到達することによって
1:13:53	反応がさらに促進されているということが
1:13:56	わかりますので、
1:13:59	木曾。
1:14:00	進めて水で、冠水の状態と、
1:14:05	気相部のような希薄な水分状態。
1:14:07	そのときは中性子の移動距離が大きく異なるということを
1:14:13	ここに記載したものでございます
1:14:16	うん。ミヨシですけど。
1:14:18	書いてないんだったらこういう書き方はちょっとないと思いますよ。
1:14:23	要するにそういう弁許可のところでの、
1:14:27	その解釈をベースに、
1:14:29	平均移動距離が異なるのはっていうそういうのは、ちょっと見方としてはおかしいんじゃないかと思います。
1:14:38	日比。
1:14:41	関西電力の福原です。
1:14:45	0.3-4
1:14:48	ページをご覧ください。
1:14:53	3.11 のところの、
1:14:56	上から 12356 行目あたりからになりますけども、もっと下ですね、
1:15:08	中段ぐらいご覧いただきますと、低水密度においては中性子が隣接縁まで到達点は起こしているというところの後にですね、
1:15:20	女性陣の平均自由行程が冠水時に比べて約 10 倍程度長くなるということは書かせていただいております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:31	設置の 2 ページです。これ第 2 点目として聞こうと思ったところですけど、
1:15:36	これはどこにどこかに示されてるんですか。この 10 倍程度長くなって、
1:15:46	関西電力のフクハラです具体的な数字自体は本日の資料には記載させていただいておりません。
1:15:57	いやでしたら最初の質問と同じでして、コメントと同じですけどね、こういうところは 10 倍程度長くなって。こんな
1:16:07	定量的な数字まで出すのであれば、それを示さないと、
1:16:12	意味がないと思いますね、根拠がわからない。
1:16:16	どっか別途そういうAMG。
1:16:19	平均 10 工程を、
1:16:22	クロスセクションなり何かの解析をベースに、
1:16:25	評価してるのであればそれを変えて、
1:16:29	こういう最後残すのが、
1:16:31	もしそうでなければ、こういう、何か推論の中に、
1:16:37	当然ね、水分率が少なければ、生き抜こうとなくなるなんてのはある意味でね当たり前ですけども、
1:16:46	ただそれが形にどのぐらい効くかだとか、
1:16:49	それがどの程度、
1:16:51	値として変わるのかっていう話をするのであれば、
1:16:56	それを示さないとね。
1:16:59	そういう約 10 倍程度長くなって。っていう。
1:17:02	もう、何のあれも示さずにこういうふうに書かれても、
1:17:06	ちょっと困るんですけどね。
1:17:13	1 関西電力の志村でございます。
1:17:18	この 10 倍程度という、
1:17:21	平均 10 工程がというところにつきましては、スケールのアウトプットとして、この実効増評価結果とともに値としては出てきております。その値を比較しまして 10 倍程度長くなって、
1:17:36	いると、いうことをこの資料に記載をさせていただいた次第ですちょっと数字の根拠がというところ。
1:17:43	に関しましては、その辺りを資料に追加したいと考えております。
1:17:49	ちょっと 1 点だけ補足ですけども、
1:17:54	今
1:17:55	この中、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:57	この平均 10 工程が違うことによるその実効増倍率の感動、確認、
1:18:04	したということでは今回ございませんで、ここでちょっとご説明をしたかったのはその類似解析として、許可、
1:18:13	実施した、この一様な水密度を設定しているという類似解析。
1:18:19	と、今回比較すべき本丸であるその基本ケース、すなわち、
1:18:27	燃料棒燃料集合体の中と外で異なる水分状態を設定すると、その両者を比較しようとしたときに、
1:18:36	一律、横軸何にとって比較をしましょうかという時にこの空間平均水密度というのを採用したと。その根拠としては、
1:18:48	中性子がかかなりの飛行距離を移動すると。
1:18:53	いるかなりの距離を移動する企画、希薄な水分状態っていうところ。
1:18:59	そこがあるために空間平均水密度という指標を今回使ったということでそちらをちょっと強調したかったということでございます。
1:19:10	以上です。失礼します。この数字の 10 倍程度というところの根拠については記載をさせていただきたいと思います。
1:19:20	はい、規制庁のUSじゃあその 10 倍については何か所の説明を補足してもらおうということで結構かと思います。あとその最初の方の移動距離が大きく異なるのは、
1:19:32	云々かんぬんって、こういう、
1:19:37	そういう形で、
1:19:39	補足として出したいというのであればそれを出してもらってもいいんですけども、
1:19:47	その移動距離についての説明をしていただければ最初の方は残していただいてもいいと思います。あともう 1 点ですね。
1:19:56	全体的に私から見るとこの辺の
1:20:00	書き方ってやっぱり、ちょっと細くなっちゃうんだけど、結構気になるところがあってですね。
1:20:07	例えば先ほど
1:20:10	先ほどとか今議論になってる空間平均密度についても、
1:20:14	この気相部の水分量をどうかという教頭の指標として、
1:20:19	空間平均水みちとその考え方というかこれを使いたいっていう、その意図がわかりますけれど、
1:20:26	ここで、例えば、
1:20:28	その前前段としてですね、
1:20:32	原則は水分の存在形態が生きてきた。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:37	液膜かといったマイクロな条件の差よりも、
1:20:41	云々かんぬんってこういう、
1:20:43	ちょっと表現があって、
1:20:46	いわゆる楽とした傾向が平均密度っていうのを使ったっていうのはわかりますけど、
1:20:54	別にその平均密度を採用するのが適当であるっていう。
1:21:00	そういう、何か結論めいたことをね、入室は私は、
1:21:05	ないしそこまでで、
1:21:08	言えないというふうに思うんですよ。
1:21:11	ですから、その平均水密度があって不当かどうか。
1:21:15	いうことを結論にするのではなくて、
1:21:17	仮にその平均密度というものを定義して評価すると、こういう傾向が示されるとせいぜいその程度のね。
1:21:26	ナカイ内容だと思うんですけど、いかがですか。あとここで、
1:21:31	液膜紙くず液膜かその駅前危機的かという、
1:21:37	そういうところ、ところが出てきてただけど、これってその平均水密度、
1:21:41	一つの指標として使うときに、
1:21:45	あまり影響がないんで、これはマイクロな条件の差よりもっていう、こういうことをここで言及する必要ってあるんですか。
1:21:55	液膜か、液滴かっていう話は、
1:21:59	そういう、それこそ中での原則の申請の話があって、
1:22:06	出てきてる問題で、
1:22:08	その問題と、この平均集団平均密度というものを、何か、
1:22:25	規制庁スズキ住谷さん音声途切れたみたいなんですけど。
1:22:40	皆さん聞こえますか。
1:22:50	途中でちょっとミュートにさせていただいて、
1:22:58	規制庁スズキです途中途中で皆さんの最後のところが途切れてしまう。
1:23:03	たんですけれども、
1:23:05	趣旨は大体わかったので関西電力をご回答したいというふうに言ってますので関西電力回答をお願いします。
1:23:13	はい。関西電力の福原です。まず最初の差、空間平均水密度を採用するのが適当であるという言い方ですけども、一つの方法、指標として、
1:23:26	空間平均水密度を使ってみますという程度の言い方にそういうのが、そういうのが適当だと思いますので、そう改めさせていただきます。あとです ね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:40	候補者の後半のご指摘のところについてはですねやはりその空間平均密度をなぜ採用するのかというところのイントロとしてですね理由づけとして、我々としては、やはりここに書いてます通り、
1:23:54	今回のその希薄な水分状態において、中性子が液膜厚さを云々は肝厚さとはもう全然次元が違う程度の距離を、中性子が飛ぶと。
1:24:08	ということから、空間平均水密度ということで論じれるということですのであえてそこを強調するようにわざと書いたんですけども、
1:24:18	水の水分状態が液滴帰膜下といったマイクロな差よりも、むしろもうす水の総量と、減速材の総量ということに依存し、次構造物が依存すると。
1:24:31	いうふうに考えられるので、空間平均水密度という尺度を使いますという説明なんですけども、
1:24:42	ちょっと今のご説明で回答になってるかどうかわからないですけど、ちょっと正直堂々直そうかなというところもありますけども、
1:24:51	はい。とりあえず私の説明としては、こういうこととなります。
1:24:59	はい今の説明の趣旨はわかるんですがやっぱりちょっと若干
1:25:04	まずはその空間平均密度ですという質問の指標として整理して、結果としてこういう傾向になったと。
1:25:13	いうオノ高野がいいというのはまだいってもですね、それからその液滴化、
1:25:21	液膜かっていう話は、ある意味で、液膜にしても、
1:25:26	液膜モデルで、
1:25:30	その集合た飯野ナカノ。
1:25:35	水密度っていうのは、空間平均密度に、
1:25:39	考慮されてる。
1:25:40	はずのものですよね。
1:25:42	ですからそれも、
1:25:44	本当にその適当であるということを使う前にこういう表現にするのではなくて、
1:25:52	そういう、
1:25:55	定期的なり液膜についての、
1:25:58	へえ。
1:26:00	量を、その数ヶ月密度に平均密度に指標化しているっていうことを、まあ言えばいい話で、
1:26:08	このマイクロな条件の差よりもとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:11	そういう話はね、
1:26:13	要するに空間平均リストを使うっていうこと自身が、もともとそういう、
1:26:18	ミクロなモデル的な違いというものを空間平均密度に、
1:26:23	凝縮してるわけですから、
1:26:27	こういう言い方は要らないんじゃないかというふうに私は思います。
1:26:34	はい。関西電力の福原です。ご指摘の趣旨理解いたしましたのでこの文章を改めさせていただきます。
1:26:44	規制庁都築です。お願いします。
1:26:48	市長鈴木です。Ⅱ、今のところについては
1:26:52	参考 2 がまず、
1:26:55	必要であるかないか必要であれば何をここで読み込みたいのか。
1:27:00	それから、空間平均水密度で整理するという、
1:27:06	観点の何かしら説明をしっかりとしたいということであればそこを、
1:27:11	関連性がわかるように説明をしていただくということかと思しますのでよろしくお願いします。
1:27:18	続けてですね、
1:27:23	ちょっと、
1:27:24	記載の話だけなんですけど、
1:27:27	別添 3 の 6 ページの第 3-2 図なんですけれども、
1:27:33	これの * 類似解析に、
1:27:37	は、先ほど別添 2-2 の、
1:27:41	第 2-3 図、
1:27:43	記載したというふうに、
1:27:46	思われるんですけれども、
1:27:50	横時空が途中で切れて、
1:27:54	いるし、かつ、
1:27:58	水水野 1 から 0.2 の間の、
1:28:02	話をして、したいのかどうかもちっとよくわからなくてですね。
1:28:07	そこをしたいのであればしっかり書いた方がいいと思うんですけど横軸省略せずにですね。
1:28:13	先ほど来非常に水の量が少ないところでの議論をしたいんだという、
1:28:20	ことであれば、ここまで記載する必要がなければですね、必要な範囲だけで説明されればよいと思いますし、ちょっとこの 0.2 から 1.0 の間を省略して、
1:28:33	書いていることに若干違和感か。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:35	ありますということ。
1:28:37	ですけども、
1:28:38	その辺は適正化していただけますでしょうか。
1:28:43	はい。関西電力の福原です。図の 3-2 ですけども、こちらは、
1:28:52	今回の説明の肝かなと思ってますね妥当性確認結果フジイ解析等の結果がこの程度一致してますと。
1:29:02	こういうところをお示ししたくてつけてます。まず、当然必要になってきますのが、この基本係数ですね水密度で言うところの 0.
1:29:15	3 とかっていうところに菱形出てきますけども、これが先ほど鷲見さんからもありましたように、三角のプロットにちょうど乗ってきてますよねということであつたかと。
1:29:27	いう説明と、もう一つですね 1.0 冠水状態のところこれ上ぐちゃぐちゃつときてますけども、四つほどここ重なってます。
1:29:38	こんなもう水密度が 1.0 のところで、燃料条件がほぼほぼ近ければこの程度、もう一緒になってきますということを書いています。
1:29:49	で、0.2 から 1 のところ、間はですね特に締め妥当性をお示し示すお示しする材料が特にないのであえてもうここは省いています。
1:30:02	あと 0.2 から 0.05 もうあんま正直あまり要らないんですけども、ここら辺でちょっと極大でますよということをおわかりいただくために、そこをあえてつけていると。
1:30:16	いうちょっと線数のこの図になっていると今日の、なぜこうなってるのかという説明は以上になる。
1:30:25	成長スズキです
1:30:28	0.1 付近で極大になってるってところは先ほど別添 3 の 4 ページの 3 ポツ 1 ポツ 1 のところで、
1:30:36	既許可の、
1:30:38	話として、
1:30:40	説明をされているところかなあというふうに思うんですけども。
1:30:45	今回の新設、今今回の申請の解析として、その極大の部分についても、何かしら
1:30:53	確認をするという、
1:30:56	つもりではないのかなと先ほど来から聞いてて思うんですけども。
1:31:01	今日、今、関西電力の設備では、その極大値が現れるということを示したかったという、
1:31:08	その話がちょっとよくわからなかったのも、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:12	まず 3.1. 1 の、
1:31:15	内容として何を記載したいのか。
1:31:18	記載した内容としてフォーカスするところがどこなのかっていうのをしっかり確認していただいて、
1:31:27	記載すべきところを記載するような形に、
1:31:30	していただきたいなというふうに思うんですけれども。
1:31:34	むしろ全体的に残しておきたいっていうんだったら、
1:31:38	常に横軸省略せずに、
1:31:41	全部書きちゃ、記載しておいていただければ、
1:31:44	いいかなと思うし、1.0 のところを書きたかったんでそれは 1.0 の話は、
1:31:49	別のセクションで、
1:31:52	説明をされているので、
1:31:54	そこのところは、必要かと思えますけど 5 月 18 日の説明資料では何かデジタル値を表に、
1:32:00	書いてただけだったような気がするので、ちょっとこの、
1:32:04	図がですね。
1:32:05	よくわかりにくくて、何を説明したくてこのこういう書き方をしたのかってことだけ気になったということだけです。
1:32:14	関西電力の福原です。この図はですねやはり表の第、第 3-2 表でその実行度別の結果っていうの確かにここにこの間抜粋して何点かデジタル値、水密度と対応させて、
1:32:29	実効増倍率のデータって書いてましたけども、もうラフで一覧、一式で見えていただく方がよからうということで、今日の結果をすべてグラフに落とし込んだものです。
1:32:43	角さんの方からあえてじゃなぜその 0.2 から 1.0 が何か美化れているのがちょっとよくわからないといったご指摘だったんですけども、
1:32:54	そこを書きますとですね、ちょっとそこは表現の問題なのかもしれないですけども、大分店員自体がぐっと寄ってきてしまって先ほどの、
1:33:07	基本係数であったり、がですね三角のプロットを、にうまく乗ってるんだっていうことを少しよくよくよりよく見ていただこうということで、
1:33:20	こういう切り方をしているというのが今日のグラフでございます。
1:33:28	規制庁規制庁スズキですそういうことだろうなとは思ってますけど。
1:33:33	図表のつけ方としては何かあんまり適切じゃない気がするし、文章の中では 1.0 から 0.5 とか 0.5 から、
1:33:42	以下ではみたいな説明も、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:45	あるので、
1:33:48	結局だから説明したいことと図表を一致させてくださいということだけです、かつあとその拡大して見せたいところは、
1:33:57	見せ方だけの問題だと思う。
1:34:00	中子省略して書きました的な話だと何か小糸があっただけなのかなとか、
1:34:06	いうふうに勘ぐってしまうので、ちょっとその見せ方はちょっと工夫していただけますかということです。よろしいでしょうか。
1:34:14	はい。関西電力フクハラ了解いたしました。
1:34:19	規制庁鈴木です。よろしくお願いします。
1:34:25	今日の別添 3 のところについては、
1:34:31	規制庁本庁からは、
1:34:33	以上になりますけど、
1:34:35	リモートで参加されてるん。
1:34:39	三好さん、小堀さん追加で何かありますでしょうかまず三吉さん、お願いします。追加であれば、
1:34:51	三吉です。ちょっと音声飛び出飛び出だったものから聞き逃しただけなのかもしれないんですが、
1:35:00	というのはベンチマークで、
1:35:03	実験についての説明があって、
1:35:06	4 ケースを、
1:35:08	表になってたページが、
1:35:11	1 と思うんですけど。
1:35:16	ベンチマークがいくつか書かれ、
1:35:21	規制庁スズキです。別紙の 1-17 ページ以降の話ですか。
1:35:31	うん。
1:35:47	菊ですか。
1:35:58	すみませんちょっと今資料が出てこないんでこと言いますけどその 4 種類のな。
1:36:20	っていう実験があったと思うんですけども、
1:36:24	規制庁スズキすみません皆さん今ずっと入れてました。入れてました。吉井です。よろしくお願いします。お願いします。
1:36:31	例の四つのベンチマークの表が、
1:36:35	あったと思いますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:39	その中で一つが粉の燃料の実験ではないかと思われるんですけど、それはそうなのかということをちょっと確認したいんですけど。
1:36:57	聞こえましたでしょうか。
1:37:03	規制庁岩本ですが、今、瓜生さんが聞かれた別紙 1 の 20-3-1 です。第 3 類型の対応の話です。
1:37:29	別紙 1 の 20 ページですか。はい。はい。
1:37:44	別紙 1-20-●●(非開示情報)ってやつですね。
1:37:49	規制庁柘植杉山の名称は、司会方ですので、毛利がとか言ってください。ごめんなさい。
1:37:57	一番右の実験です。
1:38:08	規制庁スズキです。その一番右側については、
1:38:13	燃料と減速材を混合して要するに均質の有限体系の説明ですよねっていうところは、
1:38:22	私の方から、
1:38:25	適当かというそういう質問です。はい。そこについては別添 3 の 4 ページで読み込むものではないですよねということ是指摘して関西電力の方も、
1:38:37	そこは了承ですということは聞きました。
1:38:41	わかりました、了解しました。
1:38:45	皆さん他にありますか。いや、他に。大丈夫です。はい。じゃあ、続けてフカホリさんから何かありますかでしょうか。秋吉さんちょっとミュートにしてください、出してください。
1:38:57	フカホリです
1:39:00	私椎野言いたかったのはもうスズキが全部言ってしまったので、第
1:39:06	別添 3 の 6 の第 3-2 の図だけ。
1:39:10	が、かなり私は重要だと思っていて、
1:39:13	これ基本係数だけしか書いてないんですけども、今いろいろやってもらったファンド解析のやつも、
1:39:22	夏ぐらいばばとこう、0 か何か載せてもらって、3 カクウの、
1:39:28	類似解析さんと同じような傾向っていうか
1:39:34	やってもこの程度ですよっていうぐらいが、私はあればいいかなと思っています。ですので、
1:39:40	来さんのニーズっていうのは、
1:39:44	0.05 から 0.1 ぐらいまでがあればよくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:50	もう少しその 1.0 のところを言いたいのであれば、それはまた別の図で示してもいいんじゃないかなっていう気はしています。私からは以上です。
1:40:01	規制庁鈴木です。今、フカホリさんが言われた、
1:40:05	ところ基本ケース以外のことについては、前回のヒアリングにおいて、
1:40:12	示して、
1:40:14	示した方が説明がしやすいんじゃないか。
1:40:17	というところは確認はしたんですけども、
1:40:22	今日の資料の、ごめんなさい、今日の資料なんか、
1:40:25	口頭で、関西電力からですね基本ケースだけで説明はし切れると思っ てますというような内容で、
1:40:36	お答えを。
1:40:38	いただいて今日の資料になっているかと思います。
1:40:44	そこについては
1:40:48	多分、
1:40:49	規制庁と、関西電力で、
1:40:52	園田解析景観妥当性確認の位置図系の
1:40:58	が若干違うのかなと思いますので、
1:41:01	その辺については議論が必要であれば、審査会合の場で、
1:41:05	やることになるのかなというふうに思っています。
1:41:10	ナカセ電力、
1:41:12	話したいことがあります。よろしくお願いします。
1:41:15	はい。関西電力の福原です。この別添 3、
1:41:19	の位置付けなんですけども、私ども理解してますやっぱりその解析結果 の妥当性確認についてというタイトルで書いてますけども、ここで示して いるのはやはりその新しい、
1:41:32	今回のモデルであったり、
1:41:36	モデルですね事故方向に水を二相に分けて上が基礎下が液相っていう 分けるんであったりとか、はたまたその水平方向にも、
1:41:48	液膜を考慮したりっていうその非均質性を持った問題を解くということに ついて、ちゃんと解けてるのかというアウトプットスケールとしてアウトプ ットが何点何々ってのが出てくるのはわかるけどもそれが果たして妥当 なのかというのを、
1:42:06	説明する資料だと思っています。今、岡村さんおっしゃられたその基本 ケースだけでなくっていう部分についてはですね、あくまでも基本件数

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	を押さえておけば、基本ケースか、その他か感度解析ケースかっていうのは、
1:42:23	何も条件が違う、水の量をふやしたり減らしたりって、しているだけです ので、あくまでここで妥当性確認している基本ケースにしておけばあとはもうまた単純なんで
1:42:36	RCのルールに乗った応用問題だけだという理解をしていますので、あえてそこまで
1:42:44	なさらずに以前、規制庁さんの方ともう基本ケースに絞って5例を説明した方がいいっていうお話だったと私理解しておりますけども、
1:42:56	私の認識は以上でございます。
1:43:02	規制庁鈴木です。多分、フカホリさんの意図してるところと、今、関西電力が、
1:43:08	説明したところは多分若干
1:43:11	何を確認したいのかという。
1:43:15	その目的が若干違うと思うので、その辺、
1:43:21	この第3-2図ですね別添3の6ページの第3-2図のこの位置付けていうところをこれ、今日、
1:43:28	ここまで確認してきた流れに於いて、
1:43:32	基本ケースの妥当性確認をしているものなのか、それとも今回の申請の評価の条件付、そういったところの妥当性確認を、
1:43:46	しているのかその1図形として若干違うよねっていう回答だったかと思 います。で、ここについて、
1:43:56	今日の内容をもって、関西電力はどういうふうに、
1:44:00	この全体の流れを、
1:44:02	とらえて説明されるか。
1:44:05	によってもそのフカホリさんがし、
1:44:09	事実確認したいと言っていた部分の位置付けが違ってくると思うので一旦関西電力に考えていただければいいかなというふうには思っ 自身は思っています。
1:44:21	郡さんよろしいでしょうか。
1:44:28	はい。それでいいですよ。大丈夫です。はいどうぞ。お願いします。はい 規制庁スズキです。一応規制庁側から
1:44:37	資料、
1:44:45	資料1の、
1:44:48	別添3別紙1について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:52	確認したい事項は以上になります。関西電力から、
1:44:58	この資料について、何かお話ししたいことがあれば、次、
1:45:03	補足をしてください。
1:45:16	はい。関西電力福原です。特にございません。
1:45:21	規制庁スズキですありがとうございます。では、
1:45:24	続いてですね
1:45:27	今のその解析の内容に関わってくるので資料②の
1:45:33	設置変更許可申請書本文 5 号とテンパチの、
1:45:39	記載これ
1:45:42	等、
1:45:44	5 月 13 日だったかな、補正が出ていまして、
1:45:50	関西電力として以降の内容はこれまで審査会合でない話した内容に応じて、
1:45:58	補正をしましたということで提出されています。
1:46:02	この記載について事実確認をしたいところがありますので、規制庁側から質問してもらおうかと思えますけど、
1:46:13	その進め方でよろしいでしょうか。
1:46:17	はい。関西電力福原ですそれで、よろしく申し上げます。
1:46:23	規制庁鈴木です。
1:46:30	この表は
1:46:32	一番左側に既許可、
1:46:36	それから真ん中に、今回の申請の当初の記載、それから、
1:46:42	日、右が一番右側に、5 月 13 日に補正した内容を溶け込めました。
1:46:49	内容。
1:46:51	となっていますんで、
1:46:54	まず、本文 5 号、2 の両括弧 2、
1:46:59	ローマ数字か両括弧 2、
1:47:03	ポツ構造として、2 ページの真ん中まで、
1:47:09	書いてあります。
1:47:11	まず確認したいのはですね。
1:47:18	ポツ構造の、
1:47:20	中に、2 ページ目の真ん中あたりにですね、
1:47:27	赤字の 2 行ぐらい上ですね。
1:47:30	臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、ここは頭書きが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:39	使用済み燃料ピットからの大量の水の漏えいによりってことですので、今回のその申請、
1:47:45	解析に関わってくるところだと思うんですけども、
1:47:49	まずこのラック形状ですね。
1:47:53	ラック形状って、
1:47:55	私の理解では、前のページの、
1:48:07	ポツ構造の一段落目で使用済み燃料ラックに挿入して調をする、鉄筋コンクリート造ステンレス。
1:48:16	内張りの水槽使用済み燃料ピット、こういったし、施設設備、
1:48:23	を備えますというふうに言っていてそれについてはDBの条文の要求事項として、これで設計する。
1:48:32	施設するというふうに言われているとされていて、
1:48:36	じゃあ、
1:48:37	50条2項の、
1:48:40	要求に対応した記載で、
1:48:42	そのラック形状って臨界にならないように配慮し、したラック形状っていうのは、
1:48:49	これは
1:48:51	もともとDBの方で、
1:48:56	クレジットをとっていたもの。
1:49:00	お皿改めて54条側でも、期待するので、あえて書いている。
1:49:08	ということなのか。
1:49:10	ちょっとその辺が
1:49:12	おそらくこれ既許可でも書いてあるので、
1:49:16	既許可の設工認において、このラックってどういう位置付けにされているのか、説明できますか。
1:49:30	関西電力の福原です。今のこのラック形状という言葉ですけども、最後鈴木さんもおっしゃられたように許可の時から変えている、でございます。
1:49:42	こちらは大きな意味合いとしては落下のピッチですね、ラック同士を密にしない一定の距離を離すと、
1:49:53	こういった古藤が強く念頭にある英単語になっております。
1:50:03	大きくはそういうところで、
1:50:05	規制庁スズキです私がお聞きしたかったのは、
1:50:10	DBは南條だったかな、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:19	ちょっと2、すみません、DBの16条で、
1:50:23	備えているラック。
1:50:25	ここについて、54条で改めて臨界にならない。
1:50:30	よくなってわざわざ書いてある。
1:50:33	ここの意味合いが、
1:50:36	要するにその設工認において、
1:50:39	このラックっていうのは、そのSs-Aでも、
1:50:43	期待する。
1:50:45	機能であると、いうことが何かこう、
1:50:49	そういう手続きをされている。
1:50:51	からこういうふうに書いてあるってことでしょうか。
1:50:55	関西電力の福原です。設工認においてもですねラックの図面を出してま すし、落下のピッチ、
1:51:05	でもって民間にならない大量の水の漏えいその他云々の条件において も臨界にならない平成条件においても臨界にならないことの条件の一 つとしてラックピッチ、
1:51:17	蒲生条件になってますので、そこを言葉として表現しているものでござ います。
1:51:24	規制庁鈴木ですそうするとですね。
1:51:28	設置後、設置許可基準規則の54条の、
1:51:32	会社くーなんですけれども、
1:51:41	解釈をお持ちですかよろしいですか。
1:51:50	ちょっと
1:51:51	こちらに、
1:51:53	こられてる関西電力お持ちでないってことなんでもし、
1:51:56	関西電力本店側の方とかで、フォローできる事業本部とかでフォローで きれば、
1:52:02	していただきたいんですけども、
1:52:07	まず、16条では、臨界にならないようにそういう、
1:52:11	燃料貯蔵施設を使用済み燃料長の施設を施設しなさいというふうと言 っててそこにラックが含まれていると。
1:52:19	に対して、54条側では、
1:52:24	そういった話は特段書いてなくて、
1:52:27	臨界を防止するために必要な設備を設けなさい、これ基準で、
1:52:33	50条1項でも2行でも書いてあるんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:37	で、
1:52:38	じゃあ、今のラックっていうのは 54 条側の方でも期待するんだ、SAの機能を持たせているんだっていうことを、新規製の設工認の手続きで、
1:52:48	されたということであれば、
1:52:50	臨界を防止するための必要な設備に入るのか。
1:52:56	そうじゃないのかちょっとよくわからなくてですね。
1:53:04	関西電力の新村でございます。
1:53:06	使用済み燃料ラックとしては、
1:53:11	この 54 条の設備というよりかはその使用済み燃料貯蔵槽という分類でのSA登録の中には、SFPというもの。
1:53:23	ナカノ 1 構成要素として使用済み燃料ラックがいるという、整理をしております。
1:53:30	規制庁都築です。
1:53:32	そういう言い方になると、
1:53:34	今の
1:53:36	本文 5 号、2、2 項のですね、最初の構造のポツのところの話の記載が、
1:53:44	何かちょっと、
1:53:45	不自然な気がしてですね。
1:53:47	わざわざ 50 条 2 項のところでは臨界にならないよう配慮したラック形状において、
1:53:55	書いているので、
1:54:00	そこは、
1:54:01	わざわざ書く必要はなくなっていて、
1:54:05	坊主の前半でDBの 16 条としてのその臨界にならないようにってところが書いてあるので、
1:54:12	わざわざ臨界にならないように配慮したラック形状を 50 条で期待して期待するというか、それが 54 条としての機能を持たしているみたいに、
1:54:22	読めて、一方で先ほど説購入ではそこは、
1:54:26	SA機能を持たせましたっていうところと、
1:54:31	今の説明また若干ずれてる気がするので、
1:54:36	企業間の記載がどの程度適切であったかどうかは別としても、
1:54:41	本当のその意味合いとするところ。
1:54:44	っていうのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:47	その手続き上意味合いとするところはこれな、何なのかってところちょっと。
1:54:52	整理していただきたいんですけど。
1:54:59	関西電力の福原です。ここおそらくですけども、ちょっとこの既許可の前のその新規制以前の許可の内容まで少しさかのぼった御説明。
1:55:11	をしないといけないのかなと思ってます。
1:55:15	いや、違うか。ごめんなさい。今のは、すいません撤回させていただきます。鈴木さんおっしゃる通り、ここの臨界にならない配慮したラック形状という、
1:55:28	意味をどういつもりでもともと既許可申請の既許可のときに、
1:55:34	書いているのかというところは少し、
1:55:40	もう一度、
1:55:42	持ち帰って御説明というか、さしていただく。
1:55:46	聞きたいと思います。
1:55:48	規制庁都築です。そういった意味でいうと、
1:55:52	今の当該部分の一段落上ですね。
1:55:55	には 54 条 1 項のことが書いてあるんですけど、
1:55:59	小規模な漏えいの話ですね。
1:56:02	ここは、未臨界の話は特段書いてないですよ。
1:56:08	ただ何か
1:56:10	デモや、やっぱり今のなんか話からすると、
1:56:13	51 個だってこのラック食うで、
1:56:16	臨界にならないようになってるものに期待し、しているからこそ何かあえて何か言う必要がないっていうことで何も書いてないのか。
1:56:24	ちょっとねこの辺のこの、まず、ポツの構造のところの、
1:56:29	にこういうことまで全部何か記載しなきゃいけないのかどうかというところが、若干私個人的に、
1:56:35	構成としてですね。
1:56:37	疑問に思ってたなぜかっていうとその下のですね。
1:56:40	両括弧 3 のアラビア推量 (3) のアラビア、ローマ数字、両括弧 3。
1:56:47	ここで初めてですね、冷却等のための設備って書いてこの等は、臨界を防止する。
1:56:54	ための設備も含めて、
1:56:56	書いているはずですよ。
1:56:59	冷却と臨界をこれ分けて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:01	申請書を書いてないので、
1:57:04	解釈の方でもですね、当然そこを仕分けすることなく書いてるので、
1:57:09	頭の中に臨界を防止するっていうところが入ってると思ってるんですけども、
1:57:14	まずそこで設備という観点で書けばいいと思っているので、
1:57:19	そこではっきり臨界を防止するための設備がうたわれていれば、
1:57:24	言って、ポツの構造のところって単なるこれ、
1:57:28	使用済み燃料貯蔵する。
1:57:30	設備の構造の話を、
1:57:33	してるだけなので、
1:57:36	DBの方で、
1:57:38	臨界をに達しないためっていうことを言ってるって言ってましたけど
1:57:43	そこはですね 1 ページ目の 3、下から 3 分の 1 ぐらいのところ、
1:57:48	使用済み燃料調設備が想定されるいかなる状態においても燃料が臨界に達することがない設計これ別に、
1:57:54	想定されるいかなる状態っていうのは、
1:57:58	16 条だろうが 55 条 1 項だけが 50 条 2 項だろうが、
1:58:02	全部含めた、
1:58:03	話なのかなっていうふうに、逆に読める。
1:58:06	いやこれ実際はね。
1:58:08	新規性前にこれ書いてあるので、これはDBの話でしか、本来なかったはずなんだけど、
1:58:13	あえて 50 条 1 項の話 50 条 2 項の話をここで構造のところ、
1:58:19	わざわざうたったのが、
1:58:21	ちょっと書き過ぎて、
1:58:23	いたんじゃないかなって気が、気がしましたっていうだけです。
1:58:28	とりあえずは、もうすでに非許可において書いているので、
1:58:34	そこを取れということと言わないので、
1:58:36	とりあえず書いてある意味合いが、しっかりこういう、この基準規則に基づいてこういう位置付けで、
1:58:43	それぞれの施設設備が書いてありますところ、整理して、
1:58:48	いただいた資料をちょっと補足としていただければありがたいなという。
1:58:54	ところです。
1:58:56	ご理解いただけたでしょうか。
1:59:02	関西電力の新村です。了解いたしました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:07	後、54条2項としてのこの記載ぶり。
1:59:11	というのが
1:59:14	まず、SAとしてどういう位置付けになっているか、っていうことも踏まえてちょっと補足資料を持っていきたいと考えて、
1:59:24	はい、関西電力の福原です今の資料は何かQ&A的な感じでまとめるイメージでよろしいですかね。
1:59:33	規制庁鈴木です。まず、
1:59:36	既許可で、
1:59:37	どういう、
1:59:38	位置付けになっているか。
1:59:40	今回変え変えるのであれば、
1:59:43	その変えた内容を補足していただきたいですし、ラックのところは今多分変わってないはずなので、
1:59:50	既許可でこういう手続きをしましたこういう実現しましたっていうところを謳ってれば、説明されれば、
1:59:57	今回の申請においてもそれは継続されるんだと思うので、
2:00:00	まずそういうす。説明資料にまとめていただけるとありがたいです。Q&A的な感はなしというよりは、記載の意味合いをちょっとこう読んだ限りにおいては、
2:00:13	若干ちょっとは、首をかしげるところがあるので、
2:00:19	それが駄目だって言ってるわけじゃなくて、
2:00:22	どういう意味で書いてますかっていうことを説明していただければいい。
2:00:26	ご理解いただけたでしょうか。
2:00:27	最近、関西電力福原です。はい、了解いたしました既許可おき協会でもすでにもう書いてあるのを、それをどう、どう理解するのかというところ。
2:00:37	を説明できる資料を用意させていただきます。
2:00:41	規制庁鈴木ですよろしくお願いします。続けてですね、
2:00:46	書き方の問題なんですけど、2ページの一番下のところで、
2:00:54	今回補正で直されたところを赤字で書かれていますけれども、
2:00:59	まさにこの赤字で書かれたところ、
2:01:02	の、
2:01:03	給水及びスプレイや蒸気条件、
2:01:07	なんですけどこれ前回のヒアリングの最後でも言いましたけど、
2:01:10	及び戸谷がですね、どういう接続関係になってるのかちょっとわからなくわからなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:16	手順等で想定されるが、まず注水スプレイ蒸気条件どこにかかっているのか、説明してください。
2:01:25	関西電力の福原です。今のご質問には注水スプレイ蒸気条件すべてに関わるすべてを修飾しているという意味でございます。
2:01:36	規制庁都築です。多分この接続詞だとそう読めないので、
2:01:44	まずは、今の
2:01:47	説明を補足に起こしていただけますか。
2:01:53	ましょ。正直言ってですねこれ本文事項なので、
2:01:58	わかるように補正してくださいって言いたいところなんですけど。
2:02:02	そこは関西電力として読めますということであれば我々、その補足をもってそう読み、読んでいるということで、納得はしますけれども、そこは関西電力次第なので、
2:02:14	まずは私が理解するために私は理解するために、補足説明を作ってください。
2:02:21	関西電力福原です。了解いたしました。
2:02:25	続けてですね。
2:02:30	テンパちいの、
2:02:34	4.1. 2.15 ページ。
2:02:38	ですね。
2:02:41	5 ページの補正しましたというところで、
2:02:45	二つ目のところ、
2:02:47	最も反応度の高い新燃料が、
2:02:50	すべての楽に所長をされた状態で、
2:02:54	評価しますこれを燃料配置というもので説明していますっていうふうに言っていて、本部はこの燃料配置においてという、
2:03:02	その単語しか出てこないの、じゃあこの燃料配置って何なのかってここ説明されていると思うんですけど。
2:03:08	最も反応度の高い新燃料がすべてのラックに貯蔵された状態で評価するっていうのと今回新燃料敷き詰めですって、
2:03:17	審査会合ですって説明されたんですけど、
2:03:20	ここがですね、本文に記載されている燃料の仕様としてどう繋がるのかちょっとよくわからなくてですね。
2:03:28	やっぱり我々その燃料配置においてっていうところは、こういう意味ですっていうふうに、
2:03:33	読むとしてもですね、結局本文事項の中で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:39	そこが繋がってないと。
2:03:41	結局読めないの、
2:03:43	この最も反応度の高い新燃料がっていうのは本文事項で、今回の申請は別としてこれまでね、
2:03:50	最新の許可として記載されている内容として、どこがこう変わってこの紙、
2:03:57	最も
2:03:57	反応度が高い新燃料っていうふうに、
2:04:01	繋がるのか。
2:04:02	そこをちょっと説明していただけますか。
2:04:09	はい。関西電力の福原です。この最も反応の高いという忌まわしいもです。既許可の時から書かさせていただいている表現になってます。
2:04:21	菊川の時はですね
2:04:25	根井。
2:04:27	認証度管理を行う。
2:04:29	ている領域管理を行っている関係上燃料の燃焼度に間違いを設けてますので、その中で、
2:04:43	の一番、若井といいますか高いという燃料が全部入ってますよという意味でここでは使っていました。それを受け継ぐ形で今回の補正にも、
2:04:56	その文言入ってるんですけども、
2:05:01	当然、ここではピットの中には、もう新燃料ばかりではないですね当然認証された燃料もあるんですけども、
2:05:11	その中でも反応度の一番高浜の高い新燃料が、全部のラックに
2:05:19	ちょうどされた状態で評価していますと、いうことを説明させていただいているものです。
2:05:26	規制庁数です。一体気持ちはわかるんですけど、
2:05:29	本文の
2:05:32	記載事項の中で、
2:05:36	反応度の最も高い品燃料っていうことがわかる事項って何なのかなって話なんですよね。
2:05:44	で、
2:05:45	既許可においてはこれ、初期濃縮度って言葉が出てくるんですけど、
2:05:51	初期濃縮度、許可されてる濃縮の中で最も高い濃縮度の燃料体を、
2:05:59	全部入れたつもりでやります。
2:06:02	っていうのでこの説明に繋がるのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:06	ちょっとそこはわからなくて、いや、実際これがドリーれたりしてますよね濃縮度高い燃料って。
2:06:12	だからそそういうのが本文事項の中で、
2:06:16	その燃料配置に引っかかる。
2:06:19	言葉ってど、
2:06:20	或いは使用の項目。
2:06:24	だとかそれ、それがどう繋がってくるのかっていうところを、
2:06:27	説明していただきたいっていう趣旨なんですけれども。
2:06:36	関西電力の福原です。ここのテンパチの今の最も高い新燃料がっていうのは本文に拡が
2:06:45	ドアどこがここのことを指しているんだなというのが読めるようにという意図で今正直かけて、
2:06:55	我々としては記載。
2:06:57	していない。
2:06:59	というのが正直なところでございます。
2:07:02	規制庁スズキずやっぱり、
2:07:04	多分そうだと思っていて、いかにも炉物理的な、
2:07:09	或いは技術的なことだけで述べていてこれす。設置許可手続きなので、やっぱりちゃんと気さは、本文事項の中で書いてある内容で、
2:07:20	それに
2:07:22	小広がってテンパチでこう、
2:07:24	こういうふうにつなげて書くんですよっていうふうにしていただかないと、我々何を許可するのかちょっとよくわからなくなってしまうので、
2:07:31	そこを明確に、
2:07:33	書いていただいた方が、
2:07:36	いいんじゃないかなと。
2:07:37	まずは、とりあえず、
2:07:39	は、補足説明を作っただけですか、何を指しているのか。
2:07:47	はい、関西電力の福原です。ここの意味するところを補足推量でご説明できるようにさせていただきます。
2:07:55	規制庁鈴木です。お願いします。
2:07:57	それからですね、今、今の続きでですね、
2:08:01	次のポツで、水の状態について、気相部時総合二相に分けて水位変化を踏まえて評価する、これは実際そうしているんですけれども、
2:08:12	その次にですね評価には最適評価手法を採用し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:16	書いてあって、いや、実はその、
2:08:18	二相に分けて水位変化を踏まえて評価するってのが最適評価手法の話じゃないかなと私思っ
2:08:24	で、これまで、
2:08:26	ずーっと審査をやってきていてですね。
2:08:29	もしそうであればこの二つ目のポツに、これが最適評価手法なんですよって書いていただければ、
2:08:37	三つ目のところで、評価には最適評価手法を採用しなんてわざわざ言う必要ないと思うんですけども。
2:08:44	私の認識でよろしいですか。
2:09:02	関西電力の新村です。
2:09:06	薄井様おっしゃっていただいたように、確かにその水位を変化させた評価というの、
2:09:13	まず水位を変化させること自体も、実態に即して評価をしているということでその空いた最適な状態という、
2:09:22	ことに今入るのかなと思います。ただ今回我々としては特にこの気相部、
2:09:29	の状態っていうのを、いろいろ感度解析で確認しているというところも、
2:09:36	その基本ケースを置いて、感度解析で確認をすると、というような形をとっておりますのでちょっとそこに重点を当てた記載と、
2:09:47	した次第でございます。
2:09:50	規制庁数ですすみません理解できなくてですね、私が聞きたいのは二つ目の中ポツで書いてある内容と三つ目の中ポツの、
2:09:58	冒頭に評価には最適評価手法を採用していったところが、
2:10:03	同じことを書いてあるんですよって聞いたんですけど、それは違うんですか。
2:10:09	関西電力の福原です。答えとしては少し微妙かなと思ってます。私の、この中ポツ二つ目の
2:10:22	水位変化を踏まえて評価する。
2:10:25	ここで1回切れます。ほんでその評価のやり方をさらに掘り下げて解説しているのが、3ポツ目になってまして、
2:10:36	というところで一旦ご回答とさせていただきます。
2:10:40	規制庁スズキでそうすると
2:10:42	水位変化を踏まえて評価すること。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:45	に何かを加えて最適評価手法としているのであれば、何を加えているんですか。
2:10:52	関西電力の福原です。まず中ポツの二つ目でまず、木曾と植木さんに分けるという、まず考え方がここで導入されます。
2:11:02	さらに評価には基礎分今回大分ご議論をさせていただいたように、基礎分の水密度をですね、想定する流量をどうするのかっていうところ。
2:11:13	2、最適評価手法を用いて、不確かさであったり最確値っていうのを設けに行きましたよね。そのことをここで表現させていただいております。
2:11:26	規制庁スズキサノ利用料の設定の話は、
2:11:29	既許可で設定した話なので、今回特段何か、
2:11:34	設定した話でもないですし、
2:11:37	それは最適化って言われるといや別に単純に評価の手順に基づいた、
2:11:43	注水スプレイ蒸気条件において臨界を防止する設計としているだけであって、
2:11:51	そこは次の評価手法とは関係ないと思うんですけども、
2:12:05	関西電力の福原です
2:12:09	水密度を、
2:12:13	調整流量ですね放水流量を決める決め方としてちょっと今日の資料、すみませんちょっとお待ちください。
2:12:41	関西電力の新村です。ちょっと我々としては
2:12:47	補足説明資料の別添2の2ページをご確認
2:12:51	別添2の2ページをご確認。
2:13:06	今回我々が考え、
2:13:09	ヤマシタその最適評価手法というところは、
2:13:13	その事故時の実態にはより即した状態としてまず基本ケースというものを設定します。失礼しました既許可のときは、
2:13:24	もうかなり
2:13:26	実態というのを少し、実態よりもかなり保守的な条件として、真水を0から1っていう、
2:13:34	条件を採用しておったところを今回の評価としましては、実態に、事故時の実態ですね、に即した状態として基本ケースというのを、
2:13:46	まず設定するとそれに対して不確かさが、各パラメータに対して発生するというのであればその不確かさがどれだけかというところを見積もった上で、それを振った。
2:13:57	解析をし、すると、ここ、このやり方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:01	この一連のやり方が最適評価手法と考えております。通常、基本ケースの状態を設定するとした上でじゃあその流量というのはどのような手順に基づいてどのような設備を使ってということは確かに、
2:14:17	鈴木さんおっしゃっていただいたように既許可の時のその登録してある設備のスペックを基に条件としては、作っておりますけども、
2:14:26	我々が考えておりますのは、そういう情報を用いて、まず基本ケースを作る。それに対して、不確かさがどれだけかっているのを見極めて感度を確認するという、
2:14:36	この一連を最適評価手法と考えて、
2:14:41	思います。以上です。
2:14:44	規制庁鈴木です。言いたいことは理解。
2:14:49	したんですけど、
2:14:59	もうちょっと、
2:15:01	最適評価手法ではそうですって。
2:15:06	説明がないので、
2:15:10	ちょっとそこはわからないんですね。
2:15:12	要するに、
2:15:14	最適評価手法っていうのはベストエスティメイトプラスアンサーティーンの
2:15:22	評価方法をとりますよ。
2:15:25	て言ってるだけであって、
2:15:28	これが
2:15:32	いわゆる安全解析で行っている保守的な解析。
2:15:36	と、
2:15:37	変えましたと違いますということを言いたいですよね。
2:15:44	では、私としては
2:15:47	評価手法ってそそうそういう言い方をするのかどうかちょっとわからないので、
2:15:53	とりあえず、最適評価手法を採用して有効。
2:15:57	一般的に、誰がどういうふうに受けとめるかよくわからないような言葉じゃなくて、
2:16:03	単純に最適な評価条件を設定した。
2:16:09	解析に加えて、
2:16:11	その解析条件の不確かさを、
2:16:14	について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:15	確認をするようなやり方をするためにとかっていうふうに書いていただいた方が、
2:16:23	わかりやすいと思うんですけど、ちなみにこれ、
2:16:27	添付 10 の、
2:16:30	いわゆる、
2:16:31	SAの解析、有効性解析有効性評価の解析ですねマップでやったりしてる。
2:16:38	ところもこういう書き方に。
2:16:40	しているんだったらいいですけど、
2:16:43	そういう書き方にしてなくて何かここだけそう書いてるとよくわからない。
2:16:48	ていうだけなんですけど。
2:16:53	はい。関西電力の福原です。ちょっとその辺、現状の書き方も少ししっかり確認させていただいた上で、
2:17:04	なおかつ最適評価手法という
2:17:08	受けとめ方人によってばらつく表現ではなくて、もう少ししっかり
2:17:17	意味が、ぶれない表現。
2:17:19	用語の選択に気を配った文章にここを改めさしていただきたいというふうに思います。
2:17:28	規制庁宗です。
2:17:32	まずは関西電力の福原です。まずはこれはどういう意味なのかっていうのを説明する資料をお出しさせていただくということによろしいですか。
2:17:43	あ、規制庁ですまずはあの意味合いおり、確認したいので、規制庁としては、
2:17:49	何を意味しているのかはしっかり説明した資料を作っていただきたいです。その上で、補正するかどうかは関西電力の問題なので、
2:17:59	そこはお任せします。
2:18:01	続けてよろしいでしょうか。
2:18:03	お願いします。
2:18:04	はい。続けて同じですね。文章の中で、
2:18:09	最後塩素による中性子吸収を考慮するっていう書き方してるんですけども、
2:18:15	これですね、
2:18:17	一つ目の、中ポツの上のところの具体的にはっていうところから始まるところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:23	制御棒クラスター等の中性子吸収効果を考慮せずに、倫理委員会を維持できる設計とするという。
2:18:32	ところと、
2:18:33	塩素による中性子吸収を考慮するというのが、
2:18:39	何か話が違うなっていう気がしてて、
2:18:42	制御棒クラスター等の等は何なんですか。
2:18:50	関西電力の新村でございます。こちらの等は、
2:18:58	同様の手制御棒クラスター
2:19:01	と、使用済み燃料ピット用の中性子吸収
2:19:06	体として登録しております。
2:19:10	また正式名称と長くなってしまうんですけども使用済み燃料ピット用中
2:19:17	性子吸収防集合体、
2:19:18	のことを指しております。
2:19:18	制御棒クラスター、
2:19:20	と。
2:19:21	済み燃料ピット中性子吸収簿集合体、その二つを合わせて、この通り、
2:19:28	規制庁です。そうするとホウ酸が抜けてるんですけど、
2:19:33	もともと入ってた方さんですか。
2:19:39	関西電力新村です
2:19:42	すいませんご質問はホウ酸水等の話という。
2:19:48	ご質問でしょう、規制庁スズキそれも含めてですねまず、
2:19:52	中性子吸収効果を、
2:19:55	考慮し、してできるもの。
2:20:00	ていうものについてここで、具体的にはとこで言及してるとあって、
2:20:05	だから、
2:20:07	中性子吸収効果っていうのがまず主語で、
2:20:11	クラスター等っていうのは例示を示してるだけだと思っていて、例示はあくま
2:20:24	でも制御棒クラスターだけ書いてあると思いますけどまず中性子吸収効
2:20:25	果を考慮しない。
2:20:24	未臨界を、
2:20:25	しなくて未臨界維持できるんだっていう設計だっていうふうに思うんだ
2:20:31	と思うんですね。
2:20:31	文章からすると、
2:20:33	なのに演奏は中性子吸収を考慮する。
2:20:37	て書いてあるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:39	何かちぐはぐ感があって、
2:20:42	もしね、
2:20:43	これは考慮するこれは考慮しないっていう時、使い分けをするのであれば、
2:20:49	しっかり全部書いて欲しいんですよ。
2:20:53	何を考慮するかしないかはそれは関西電力の設計の考え方なので、
2:20:58	そこについて、これは考慮しないのはおかしいだろうとかこれは何で考慮してんだよっていうような、
2:21:03	話をするつもりは規制庁としてはないので、
2:21:07	それを考慮できるのであれば考慮するし、
2:21:10	考慮できるかどうかを、よくわからないから考慮しないし、或いは保守的に考慮しないっていう、
2:21:17	ちゃんとその、まず、
2:21:19	何が。
2:21:20	あって、
2:21:21	それを、
2:21:22	どういうふうにこれ考慮する、するのかわからないのかって分けてるのか。
2:21:27	そこを説明して欲しいんですけど。
2:21:31	はい。関西電力の福原です。ご指摘は理解いたしました
2:21:38	上の制御棒クラスター等と、この等で今西洋クラタ以外の数多の中性子吸収物質を基本含めたように読めるような言い方。
2:21:51	をして、考慮しないという言いっぷりがある一方で、点数はMIMASというところがちょっとよくわかんなくなってくる。
2:22:01	好意的にこの文章を読もうとすると、きっと植野島には演奏入ってなかったんだらうなというふうに読めないこともないけども、じゃあちゃんとそうわかるようにして欲しいなというのがスズキさんのご意見かなというふうに理解いたしました。
2:22:17	規制庁鈴木です。はい。その理解で正しいので、まず、
2:22:21	先ほどの、どういう考え方で、
2:22:24	ここを使い分けて、
2:22:26	するようにしていて、具体的に何があるのか。
2:22:29	そこはちゃんと説明できる資料を作ってくださいませか。
2:22:34	関西電力の福原です。ここの部分はですね
2:22:41	そうですね補正前からそう書かしていただいている部分ですので先ほど新村が申したようにここのTOWAが念頭にあるのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:54	生業クラスター以外の調整吸収物質ですねバーナブルポイズンであったりとかPWR特有のホウ酸水、
2:23:04	による中性子吸収効果は考慮しないということをここでは説明しています。その一方で我々今回返送はやはり見てますので、下の
2:23:16	3ポツ目ですかね、最後の赤字で書いてます行のところに、ASは見てますよと、を考慮してますよということをしっかり原発には書いておくべきだろうと。
2:23:27	ということで書かせていただいたというのが本日のところの実態でございます。
2:23:35	関西電力の柴でちょっと今のところですね
2:23:39	解釈のところなんですけども、この具体的にはというところ、それ設置変更、真ん中の欄のところ
2:23:48	今回の申請にあたって、追加したというところ部分。
2:23:53	数でこの記載を追加したいとはちょっと今、フクハラの説明とは
2:23:57	ちょっと変わるんですけども、すみません、もともとその制御棒クラスター、
2:24:04	中性子吸収防集合体という
2:24:08	二つを考慮して未臨界を維持するという、設計、
2:24:13	をしていたものから、今回特に重要な点ですねこの制御棒クラスターを考慮しなくても、未臨界を維持できるっていう、
2:24:24	と制御棒クラスター等と書いておりますけども、
2:24:29	この既許可の時点から比較して今のこの制御棒クラスターと、
2:24:34	そして制御棒クラスターと、中性子吸収防集合体、この二つを考慮しなくても未臨界を維持できる設計とするということを強調するがために、
2:24:45	この真ん中の申請当初から記載を入れているところでございます。
2:24:52	許可の時点から、ホウ酸水いいですとかその他の内挿物というのはその解析においてもちょっと考慮は、もともとからしておりませんでしたので、
2:25:03	そこは考えとしては、従来から変わっておりません。ただ、都築さんおっしゃっていただいたように、
2:25:11	補正後の
2:25:19	ごめんなさい既許可ではその中性子吸収体とか制御棒クラスターの効果というのは考慮しているんですけども、今回のその変更申請においては、考慮しない設計に変えますというのがここで示した。
2:25:33	そうです。ここの中には、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:35	ホウ酸水とか、
2:25:38	というのは、既許可時点からも考慮していなかった。
2:25:42	放送の、
2:25:44	中性子吸収効果というのは既許可の時点からでも評価、考慮していなかったの、
2:25:49	そちらについてはこの投入は特段、もともとから含めております。
2:25:56	ただちょっとそこがですね、何を含めて、その頭が何を含めて、何を、
2:26:04	その中性子吸収効果として考慮してるものをしてないものというのが、全然わからないという記載になってございますので、そちらについては補足説明の方に、
2:26:16	どれをどの中性子吸収効果を考慮しているのか、
2:26:23	していないのかっていうのを改めて記載をしたものをご提示させていただければと考えており、
2:26:30	はい、規制庁鈴木ですよろしくお願いします。続けてですね、同じやっぱり文章なんですけど、
2:26:37	先ほどの最適評価手法の、
2:26:40	なしですねこれはベストエスティメイトプラスuncertaintyの評価をしましたという、
2:26:46	ところで、
2:26:50	各パラメーターには対して発生する不確かさの影響を考慮した場合でもって、
2:26:55	いう文章で、
2:26:58	繋がってるんですけど最後にその塩素の話が、その内容の続きとして、文章を切らずに書いてあるので、
2:27:07	これも何かベストエスティメイトプラスアンサーティンティ中に含まれているように、
2:27:11	見えちゃうんですねそれは違いますよね。まず、これまでの説明では、
2:27:24	関西電力の福原です。
2:27:28	ベストエスティメイトプラスアンサーティンティ
2:27:32	の中で、いろんなパラメーターについての評価を行ってきてます。その時に、当然流量であったりとか、放水された水が、燃料にどの程度の割合入るのかっていうことが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:49	もう一つのパラメーターですし、その一方で放水される水には、当然海水もあるので、塩素をどの程度見るのかといったことについても我々としてはベストエスティメイト、
2:28:02	プラスRTEの考え方で、この数字でいこうという分析をしておりますので、大きな括りとしては、
2:28:13	最適評価手法の何か、
2:28:17	の世界なのかなというふうに思ってます。
2:28:21	規制庁鈴木です。最適値を設定したのは、
2:28:25	補足で書いてあるのでわかります。でも不確かさは見てないですよ。
2:28:30	別添3の2ページでは、不確かさそれ振ってないですよ。
2:28:36	いや、いろいろ議論あったのはわかっていますよ、議論あったのわかってるけど、
2:28:40	議論をした内容を申請書に書くんじゃなくて、
2:28:44	最終的にこれをしましたっていうのを、変更後の姿として書いていただくのが申請書なので、
2:28:52	関西電力の福原です。不確かさを見なかったということも含めて不確かさ、不確かさ0ということも不確かさなのかなという整理で我々としては考えてます。
2:29:08	規制庁スズキでそうすると、こういう評価したよってという説明と、
2:29:13	こういう条件設定したよっていう二つの意味合いが入ってるように見えるので、
2:29:18	このこの文章で1個で全部説明されてもやっぱりよくわからないんです。
2:29:29	最終的に、
2:29:31	許可として、
2:29:33	変更後の姿を示していただきたいので、
2:29:37	そこをちょっともう一度考えていただけますか。
2:29:40	どういうふうにかき書くのがいいのか。
2:29:45	最終的にこれしか残らないので、
2:29:48	要するに設工認に行ったときには、
2:29:50	このテンパチのこの内容が設工認に当然入ってくるわけですよ。
2:29:56	だからそこで、全く別の人が足ん関わったときに、
2:30:01	今の関西電力の説明の内容が本当に、
2:30:05	イドを読み取って、
2:30:07	そういうこと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:08	そういう手続きがなされるかどうかってちょっと極めて、
2:30:12	私は懐疑的な。
2:30:22	ちょっと続けるとその一方で次のページの話は、
2:30:29	す。
2:30:30	最適評価条件プラス不確かさをやっている。
2:30:35	話だと思うんですけど、
2:30:38	ごめんなさい水密度ですね、水密度は試験でられた知見を踏まえた設定するっていうところですね。
2:30:45	ここはむしろ前のページで言っている。
2:30:50	不確かさの影響を考慮した場合でも運営委員会を維持されることを、
2:30:56	ケースの、
2:30:59	4で確認してますよね。
2:31:10	あそこはちゃんと確認してるんだから、ちゃんとその説明の中に入れるべきだと思うし、
2:31:16	一方で集合体の中の水の配置として液膜を形成するっていうことは、
2:31:23	これはあくまでも想定しただけなんですよね。
2:31:26	減少特定は最終的に至らなかったと我々の認識なので、
2:31:31	あくまでも液膜を全周に一応2、
2:31:36	つけると。
2:31:37	というのが、
2:31:38	水水で一応の、
2:31:41	の条件設定よりか。
2:31:43	実効増倍図を厳しく評価するっていう確認を、
2:31:46	しましたよね。これ、審査会合でもやったと思ってますけど。
2:31:50	どういうふうに使って議論をして、
2:31:52	残念ながら裾この話はどうつくかってところは、現象の特定まで至らないけど、ただその条件設定として多分搬出管とか、阪神佃家だったらもっと熱くなるだとかっていろいろ、
2:32:04	検討されましたよね。その結果として一番厳しいのは全周に一様につくやつだろうと。
2:32:11	だから両極端として水ミストが一応、中央田中の水は一応の場合と、
2:32:17	その水量が入ってきた時に液膜で全周についたとき、
2:32:22	どっちかで厳しい方向で、
2:32:24	評価すれば、
2:32:26	いいよねっていう話に最終的になったと理解していて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:34	だから集合体の中の話は、
2:32:39	そこんところはその現象特定できていないので、厳しいほうでやりましたっていう想定だけだと思っている。
2:32:48	関西電力の志村です。江藤。ちょっと我々の
2:32:54	この記載の意図としましては、
2:32:56	液膜が形成されることを想定するとともにでちょっと1回切っていただいて、気相部空間中の水水を、特にこのスプレイをしたときに、に、その液滴が落ちてくる、その水密度をどうやって設定するのかっていう時に、
2:33:12	試験で、我々が取得した液滴径。
2:33:21	試験で、我々が取得した液滴径。
2:33:21	のことを記載して、
2:33:23	おります
2:33:24	いろんな
2:33:28	液膜の厚さとしてはどういうふうな条件を設定しようかということではなくて
2:33:34	液滴がその空間中を落下してくるっていうときにそれを水密度としてどう表現するかというときに、
2:33:42	試験でられた液滴径という知見を特に踏まえて設定したと。つまり落下速度を計算する時にその形が必要でございまして、
2:33:52	それを試験で取得したと、いうことを記載をしております、
2:33:57	規制庁鈴木ですそこは理解した上で言っていて、まずね、
2:34:02	別添3-2の、
2:34:05	2ページの、
2:34:06	表、第3-1表で言っている基本ケースと、
2:34:10	不確かさのケース①から④って、この不確かさって何やってるかっていうとラックの入口の、
2:34:17	境界条件としての不確かさを確認してるにすぎないと私は思ってるんですね。
2:34:24	上から落ちてきたものの液滴がどうなるか。
2:34:28	氏家上から落ちてくる流量がそもそもポンプの数が違うんだと落ちてくる流量違うでしょう。
2:34:34	それから落ちてくるときに、何か集中した、しちゃったらどうなるんですかって言う話と、あとは、
2:34:42	落ちてくる角度が違ったら、
2:34:45	どういう面積が違いますよねって、これラックの入口の境界条件の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:50	不確かさを振っているだけであって、集合体の中の話は入ってないですよね。
2:34:55	それはさっき言った基本ケースでも液膜って決めちゃってるから、
2:35:00	何で決めちゃってるかっていう集合体なんかは、現象を特定するに至らなかったの、
2:35:06	一番厳しい結果を出すだろうと言われる水分配置を、
2:35:10	決め打ちでやりました。
2:35:12	これが基本ケースですと、
2:35:14	なので、
2:35:18	最適な評価条件に不確かさを考慮して検討した中に、この液膜の話は入らないと思ってるんですよ。
2:35:31	関西電力の福原です。ちょっと私どもとスズキさんのこの最適評価手法という言葉のとらえかたが違うのかなあというふうに感じてます。我々
2:35:47	不確かさを取らなかったものはもう最適評価手法を用いたことにならないんだという感じで今鈴木さんがお話されているように、
2:35:59	聞こえるんですけども私どもは、
2:36:03	ちょっと今資料が出てこないんですけども、今日の資料で言うところの、
2:36:12	なんかね補足説明資料の別添の、
2:36:15	2、
2:36:18	ございます。これが
2:36:23	この別添の2。
2:36:25	そのものがですねもう、
2:36:28	ある意味もうベース、
2:36:30	最適評価手法、
2:36:32	のまとめ資料になってまして
2:36:38	ここに出てくる考え方すべてが多くもあるにも我々としては最適評価手法というふうに我々としては定義して
2:36:48	しゃべっているところがありますので、
2:36:52	結果的に一番厳しいこの中で、今日の資料で言いますと、下のページ、別添の2-8っていうページがございます。
2:37:06	ここの第2-9図、
2:37:09	にフロー図をお付けしてありますけども、これでいろんなパラメーター
2:37:14	第2-9図でございます。ここでいろんなパラメーターをフローで選別していくんですけども、最確値が目設定できるのか、イエスの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:27	不確かさの影響は大きい小さいかというようなところでもってですね 選別して行って、ABCDと古井を分けてですね、
2:37:37	それがお芝居繋がっていくんですけども、こういった
2:37:43	アプローチをするということもすなわち我々としても最適これがもう最適 評価手法の一部なんだっていう考えで、我々としてはしゃべっているの で、少しちょっと、
2:37:55	その辺でかみ合っていないのかなと有利感じを今感じてます。規制庁ス ズキその話をずっと去年の11月ぐらいまで、
2:38:05	やっていて、
2:38:07	残念ながら、
2:38:09	集合体の中の話はそこでは説明しきれないので、一旦切りましようと言 ったのが我々の立場なんですね。
2:38:17	で、そのあとの話として、もうそこは、とにかく厳しい条件はどれなんだっ て話をして、
2:38:24	液膜でやりますというふうに決めたというふうに、
2:38:27	理解しているので、もしそこが違うということであれば、評価手法で合意 してないということですので、そこはもう一度議論するしかないと思う。
2:38:44	関西電力の新聞です。
2:38:47	関西電力の福原です。
2:38:49	押す。
2:38:51	そんな違うっていう認識は我々も持ってないんですけども、
2:39:00	規制庁スズキさんの認識を持っていないのであれば、
2:39:04	すでに規制庁と、
2:39:07	が、
2:39:08	そこを切りましようっていう話をしたことは認識されていないので、
2:39:13	そこからやりたいということで、意思表示であれば、やらしていただきま すので、それはやっていただければ結構です。
2:39:20	もしもしそこを受け入れられないのであれば、はっきり言っていたいた 方がいいですし、これまでの審査会合の経緯もちゃんと確認していただ いて、
2:39:29	我々はそこは受け入れてませんで表明してください。
2:39:34	そうしないとまずこの申請書の記載の議論しても意味がないので、
2:39:42	はい。関西電力の福原です。少しちょっと
2:39:48	議論が変なっていうけどそれほどごめんなさい。私のちょっと言い方が ちょっと適切ではなかったのだと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:59	当然私もずっと介護ヒアリング毎回すべてで出てますので、現象論としての議論をこの水の仕事の中の構造云々についても議論するのはもう、
2:40:13	やめましょうという話で合意したのは当然私も認識しております。その時にちょっと、
2:40:23	今の話をちょっと整理しますと、やはり
2:40:28	この3連表の右側の補正申請っていうのをちょっと我々の理解っていうかですね、どういうことを書くべきなのかって言うところが少し
2:40:41	書ききれなかったり違うところ、つまんできて書いていたり、というようなところもあるようですので、まずは書かせていただいている意図ですね。
2:40:53	ここはこういう意味で書いてますというところを少し、この申請書とは別の補足資料でですね、もう一度ちょっとしっかりそこは書き物でご説明させていただきます、
2:41:05	ニーズ確認を受けるというところからまずやらせていただければなというふうに思います。
2:41:12	規制庁スズキつその上で、今言ったその最適評価手法と関西電力が言っている。
2:41:19	ものの中に何が入ってるかどうかというところもしっかり明記してくださいね。そうしないと我々実情だけで言ったってしょうがないので、
2:41:28	本当に、会合の中で、
2:41:31	合意したところがどこまでなのか、その合意したところまでの内容の、
2:41:37	意味合い要するに設計としてどういうふうに、とりこと陸込むようにしているのかっていうところの姿がこのテンパチで見えるっていうのが我々の求めているところですので、
2:41:50	そこそこまで含めて、説明をし切ってください。
2:41:55	よろしいですか。
2:41:57	関西電力フクハラ了解いたしました。
2:42:01	規制庁スズキです。
2:42:05	申請書の補正内容についての事実確認は、以上になり、
2:42:12	私から以上になりますけど、本庁側から何か他に確認したいところとかありますか。大丈夫ですか。
2:42:19	リモートで出てる。
2:42:21	すいませんミヨシさんは多分、資料持たれてないので、ちょっと想像で聞かれていますので、特段ないと思いますけれども。
2:42:29	高森さん何か追加で聞きたいことはすいません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:33	やっぱり
2:42:35	内野スズキさんが言ってるように、
2:42:38	最適消火手法っていうのがちょっとクエスチョンでございまして、
2:42:44	今回その解析に用いた、
2:42:48	プログラムは変えてないですね。
2:42:50	結局変えているのは、その条件設定だけしか私は変わってなくて、プログラムは一緒に、
2:43:01	条件を変えたんで、その入力条件のを変えた考え方として、
2:43:08	最適になる。つまり現実の現象にみあったような評価をしますっていうそういう条件を設定しますっていうことだと。
2:43:21	理解していて、
2:43:22	それぞれ、
2:43:25	こいつについては、
2:43:30	現象的に、詰めきれなかったから保守的に液膜付けだとか、
2:43:38	改正については、
2:43:40	塩分が塩素が入っているからそいつは考慮してますとかっていう、そのその保守的に設定したのと、
2:43:48	それから最適に設定したのと、
2:43:52	評価できないから、
2:43:54	こういうふうについていうその関連さんが最初に、条件設定を三つとか四つとかこう分けてもらって、整理された条件があると思っているので、
2:44:05	その条件設定の考え方をうまく書いてくれれば、
2:44:11	こんなところで、ぐしゃぐしゃ等を最後になって、誤って済むんではないかなというふうに思っています。なので、もう一度ちょっと頭を整理していただいて、
2:44:23	評価手法ってなっちゃうと、解析コードも含んじやうんで、評価手法ではなくて、
2:44:30	条件設定の方をこういうふうと考えてますっていう書き方にするだけで、
2:44:37	私はいいんじゃないかと思ってます。それから、
2:44:40	衛藤。
2:44:42	ここまでさ、さらに細かく書く必要があるのかっていうところもちょっと考えて欲しくて、
2:44:49	更生のために残すのであれば、
2:44:54	その設置許可もいいんですけど、そういう細かな設定っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:01	添付資料というか補足に落としてもいいんじゃないかなっていう気はしているんですが、この辺りちょっと鈴木さんをご相談していないので、これは私の意見です。以上です。規制庁スズキです。
2:45:13	向後さんありがとうございます最後の部分なんですけれども、
2:45:17	最後の部分については、解析が実際の手続きは設工認の中で、
2:45:24	やることになっているので、
2:45:27	許可の点、まず本当には書く必要なくて書いてないっすね。
2:45:31	今テンパチの話をしてるんですけど、
2:45:33	テンパチって、実現可能性を示すものであって、結果的に実現できることをセツツ購入で、
2:45:42	説明するので、そこは表裏一体だと思っていて、
2:45:46	許可で言っているこういうワードが、
2:45:50	実際に設工認の中で、どういう条件設定に落ちてくるかっていうところの道筋となる。
2:45:57	エッセンスは、
2:45:59	ないと。
2:46:01	許可の段階において見通しも立ってる方じゃないかはよくわからないので、
2:46:06	エッセンスは欲しいと思ってるんですよ。ただ、設工認のレベルまで書いてなきゃいけないわけではない。
2:46:14	エッセンスは抜けなく書いてください。
2:46:17	施設購入のレベルまでの記載はどこまで書くかっていうところはそこまで細かく書く必要はないかもしれない。
2:46:24	その辺は、
2:46:26	事業者としてしきっちり、段階的規制のところ、
2:46:30	連続性を持って説明できるような記載になってれば、
2:46:34	私はいいと思いますので、フカホリが言ってるようなことも、私が減っているようなことも含めて、事業者としてどう記載すべきかっていうところは、
2:46:45	これとてもね重要な話で、
2:46:47	テンパチの話って、
2:46:49	軽々しく書くもんじゃないんですよ。
2:46:52	新規制においてどういうふうにしたかちょっとわかんないですけど私は、新規性前のところは、ものすごくじっくり考えて書いてあると思っています、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:01	新規制も当然そういうふうを考えて書いてあるんだろうなと思うんですけど、時々なんかちょっとはてなって思うところがあるので、
2:47:08	なるべく悪い方向に寄るんじゃなくて、なるべくちゃんと今後は、
2:47:13	そういうふうに関連性を持って手続きができるような、抜けがないようなものをなるべく書くようにしましょうという、姿勢で、
2:47:22	書かれたらどうですかっていうこと。
2:47:25	だと私は思ってます。
2:47:27	よろしいでしょうか。
2:47:28	フカホリ参与、私が言ったような感じで大丈夫ですか。
2:47:32	はい。その通りでございます。何かあればお願いします。はい。関西電力福原です。エッセンスは必要だけでも、あまり細かく書く必要もないというところそこが、
2:47:44	次非常に悩ましい難しいところだなっていうのがまず一つと、あと、やはり我々その許可、連続性がありますので、既許可で書いてあることでそこから、
2:47:56	じゃあ、どうか変えたの変わったところと変わってないところ、当然変わってないところは変えちゃいけないんだろうなっていう思いもありますし、ほんで変わったところをしっかりと変えて書くんですけども、
2:48:09	その一方で先ほど最後に鈴木さん触れられた新規制のときに少し今までそれまでの設置許可の文化がちょっと変わって、
2:48:18	じゃ、
2:48:18	だかもしれないよねっていうようなところをそこをやっぱり原理原則に戻すんだということで
2:48:29	この既許可に引きずられない形に描き戻すのかというところも少し我々の中でジレンマあるなというふう感じてます。
2:48:40	とりあえず今回これが我々が今出した答えがこれなわけなんですけども、そこでいろいろ今日ご議論、あの時確認を受けまして規制庁さんのお考えが
2:48:53	少しわかった気が出しますのでとりあえず、今日書いてあることの、その補足解説とともにもし、再補正、書き直すとしたらどうなるのがいいのかなっていうところはもう一度、社内持ち帰って考えてみたいと思います。
2:49:09	規制庁鈴木です本文の方で話をした時には私明確に言いまして、既許可との

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:16	方は、否定するような話は当然あっちゃいけないので、そこを含めた上でちゃんとどういうふうに、
2:49:22	表現しているのか表現した内容がどういう、何を意味しているのかちゃんと説明してくださいって、お話ししましたよね、原発の方は、ほとんどにおいて、今回新たに変更したところ、
2:49:34	書き出したところ、書き直したところについて言及したつもりでいるので、
2:49:39	最後の関西電力の説明で、
2:49:42	既許可の内容を変えちゃいけないっていうところのジレンマなんですってところにはほとんど触れてないと思ってるんですよ。
2:49:49	あんまり私そこをそういうふうに、
2:49:54	意識して言ったわけじゃないんだけど、そういうところを指摘していたので、
2:49:59	そこは、
2:50:01	新しく変えているところについては、
2:50:03	しっかり書かれたらいいんじゃないかなっていうふうに或いは必要なものを市が漏れなく、
2:50:08	適切に書かれていけばいいんじゃないかなと思うんですけれども。
2:50:13	だから悩む必要はなくて、どういうふうに書くかってところを、
2:50:20	考えられればいだけかなっていうふうに思いますけど。
2:50:24	そういったところを含めて、もし、
2:50:27	修正する。
2:50:29	補正するということであれば、
2:50:32	今日の内容を踏まえた上で、
2:50:35	しっかり関西電力として検討されたものを補正されていただければいいかなと思います。ただその前にまず、
2:50:43	補足説明で、
2:50:45	事実を確認したいので、
2:50:46	その資料を出すところをまず先にやっていただければと思いますけど。
2:50:53	関西電力福原です。了解いたしました。
2:50:58	はい。規制庁杉です。フカホリさんは以上でよろしいですね。
2:51:06	はい、了解です。
2:51:08	規制庁鈴木です。では今日の
2:51:15	資料 2 までの確認ちょっと長くなりましたけど、終わりましたんでここで一部、
2:51:22	第一部を、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:24	終了したいと思いますまず第1号終了にあたって、ここまでで、
2:51:29	事実確認をしてきて、何かしら関西電力として残しといた方がいいと思うところの、
2:51:38	項目の確認をしたいと思いますけれども、
2:51:42	ホワイトボード的なものを作られていれば、表示していただくもしくは口頭で、
2:51:47	発話していただければ確認していきますけれども、
2:51:54	はい、関西電力原子力事業本部の山野でございます。今から画面の方に共有させていただきたいと思いますので少々お待ちください。
2:52:29	はい。ただいま画面の方共有させていただきましたが写っておりますでしょうか。
2:52:42	はい。画面は見えておりますので、すみません一つ目から読み上げていただいてもいいですか。
2:52:49	はい、承知いたしました。
2:52:53	はい。それでは、本日の事実確認いただきました内容につきまして、読み上げさせていただきます。まず資料1と資料2という形で、上段下段に分けさせていただきます。まず資料1の方から参ります。
2:53:08	まず一つ目としまして、別添の3、3-4、2ポツのところ、引用している別紙市の内容との整合を意識した記載とすること。
2:53:20	続きまして二つ目、同じく別添3-2、ベンチマーク解析の具体的な対象について明確にすること。これは水分条件等の記載についてでございます。
2:53:32	続きまして3番目、別添3-10、
2:53:35	3.2. 2、基本ケースと、物理式の差の考慮を補足すること、これはKエフェクティブ低下の、
2:53:44	水位低下に伴う形、経歴分低下の鈍化する理由、これらについて補足すること。
2:53:51	④としまして、同じく別添3-10、第3-4図、縦軸のタイトルを見直すこと。
2:53:59	⑤、別添3の13.2. 2、一般的な物理式との記載。
2:54:05	は、修正1群、
2:54:08	理論による求まる等の記載を、
2:54:11	検討すること。すみませんちょっと抜けておりますが、ちょっと止めていただいてもいいですか。
2:54:17	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:18	ですね、
2:54:24	4 番目の、
2:54:27	タイトルを見直す古藤のところ、
2:54:30	新居衛藤。
2:54:32	軸方向の、
2:54:34	係数 1.2 倍の話があったかと思えますけれども、
2:55:13	関西電力原子力事業本部の山野でございます。先ほどご議論いただいていた内容としましては、1.2 倍 1.5 倍等々、ありますけれども 1.2 倍という値につきましては、
2:55:26	ほぼほぼ差もないということから、省略させていただいたと、いうふう に、こちらから発言させていただいたと思えますけれども、その内容をこ こに書くということで間違いないでしょうか。
2:55:39	関西フクハラです説明文等図が合っていないので、
2:55:48	どうかあそこ運営、下水って二倍のプロットを、の収集車について検討 するぐらいちょっと入れといてください。
2:56:13	はい規制庁スズキありがとうございますじゃ、もう 1 回、5 番目から続け てください。
2:56:18	はい、承知しました。
2:56:20	続きまして 5 番目、別添 3 の 13.2. 2、一般的な物理式との記載という のは、修正 1 群理論により求まる等の期待とするべく検討のこと。
2:56:37	続きまして 6 番、別添 3-7、3.2. 1、
2:56:43	以下の式としている箇所につきましては、近似的に求める旨を明確化 すること。
2:56:51	⑦としまして、別添 3-4、3.1. 1、
2:56:56	気相部が希薄な状態である条件下での説明であることを明確化するこ と。
2:57:03	⑧のスズキです。今の部分希薄な状態であるっていうところは、
2:57:09	水密度の範囲、
2:57:12	がどこなのかっていう、
2:57:14	いうふうに明確にしてください。
2:57:18	気相部の水密度の範囲。
2:57:21	どの範囲の説明なのか。
2:57:42	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:43	関西電力の山野でございます。気相部の水密度の範囲について明確化すること、こちらでよろしいでしょうか。結構です続けてください。はい。ありがとうございます。続きまして⑧番。
2:57:54	別添 3 のほ引用している参考 2 の記載要否、記載箇所を見直すこと。
2:58:03	⑨、
2:58:05	別添 3-5。
2:58:06	移動距離が大きく異なるとの記載の根拠を示すこと。
2:58:11	次の⑩とも関連しているんですけども別添 3-4、平均自由工程が 10 倍程度となる記載の根拠を示すこと。
2:58:23	11、
2:58:24	別添 3-4、空間平均水密度の採用に係る記載表現、採用するのが適当であると書いてありますけどもこちらを見直すこと。
2:58:34	12、別添 3-4。
2:58:36	水分の存在形態の考え方について記載表現の増検査の
2:58:44	等を見直すこと。
2:58:47	資料 1 の最後 13 番目、別添 3 の 6 第 3-2 図、横軸範囲を適切に見直すこと、これは 0.20 から 1.00 の省略していること。
2:58:59	こちらについて、ぜひを問われているというものになってございます。
2:59:04	資料 1 は以上でございまして続きまして資料 2 に移らせていただきます。
2:59:08	続き番号としまして 14 番目から記載させていただいております。14、2 ページ目、ラック形状を記載する意味合いについて、既許以降の考え方について説明を補足すること。
2:59:23	15、同じく P2、想定されるという言葉がどの言葉にかかっているのか、補足すること。
2:59:31	16、
2:59:32	こちらは 5 ページ目、最も反応度の高い新燃料の意味するところを補足すること。
2:59:40	17 番目。
2:59:41	同じく、以降、P5 ページ目、5 ページ目ですけども、最適評価手法を採用しとあるが、添付 10 の記載を確認の上、意味合いを補足すること。
2:59:56	18 番目。
2:59:57	中性子吸収の校了日に係る使い分けについて補足すること、これは、制御棒クラスタ等というところと、塩素の中性子吸収の記載のことにかかるものでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:10	19 番目、評価条件に係る最適評価手法の意味合いと、記載内容を明確にし、補足すること。
3:00:21	最後に 10 番目、添付 8 の記載内容が後段規制との連続性を意識したのものとなっていることを確認すること。
3:00:28	以上でございます。規制庁スズキスサ最後関西電力としてどう記載するかという考え方ですので、その辺はあえて載せる必要はないです。
3:00:41	承知いたしました。それではこの 20 番目に関しては消去させていただきます。すいません山田さんフクハラですけど、今この 14 番とかから始まるシリーズなんですけど、
3:00:53	これ説明を補足することって全部ん感じになってるんですけど、こう書くと、
3:01:00	今の資料にこういうことを書き加える一かのように読めるので、考え方を
3:01:09	説明する資料を別でお出しするっていうのはもう私ども僕らの理解はそれがアクションなのかなと思ってますので、ちょっとそのニュアンスに直してもらえますか。
3:01:21	そうしましたら徹底補足するではなくて
3:01:25	補足する。
3:01:27	補足、考え方を説明するということに、読み取れるような意味合いに移らせていただきます。
3:01:36	はい規制庁スズキです。本庁側はこれで結構ですけども、リモートで参加されてる三吉さんとか大類さん、確認とりたいと思いますまず三好さん。
3:01:47	何かここで、
3:01:49	つけ足したいこととか、言い過ぎなこととかってところありますでしょうか。
3:01:55	入手ですけど、いや、大丈夫だと思います。はい、規制庁スズキですありがとうございますフカホリさん、何かありますでしょうか。私も、
3:02:03	ありません。はい規制庁スズキですありがとうございます。
3:02:07	関西電力も恒例で一応両両者認識取れたということでもよろしいですね。はい。
3:02:14	では、これでまず第一部、
3:02:16	を終了したいと思いますけれども、
3:02:20	当初の予定からすでに 1 時間過ぎていて、
3:02:24	続いて第二部というところLower関西電力としては、
3:02:30	液位ますでしょうかと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:33	本こちら側としては、
3:02:35	1時間以内で、8時ぐらいまでには、
3:02:39	終わらしたいと思うんですけども、
3:02:42	いかがでしょう関西電力としては、
3:02:47	宮村さんそっち確認してください。
3:02:51	はい。関西電力原子力事業本部の山野でございます。こちらとしましては引き続き、第二部の方させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
3:03:01	はい。規制庁鈴木です。では第一部をこれにて終了して対応者の入れ替えをしたいと思います。再開は5分後の7時15分からで、
3:03:14	したいと思います。
3:03:16	はい。じゃあ、一旦これで
3:03:19	録音を止めますけれども接続はそのままにしてください。
3:03:26	すみません三好さんとフカホリさんは以上で結構です。
3:03:30	規制庁のスズキですでは
3:03:33	関西電力高浜1号炉、使用済み燃料ピットの設置変更のヒアリングを再開します。
3:03:41	第二部は、今日のヒアリング資料の
3:03:47	③④⑤⑥になります。
3:03:53	まず、進め方なんですけれども、
3:03:57	③④については、説明をお願いしたいと思います。
3:04:04	⑤については、こちらで確認したいことを、質疑していきたいと思ます。
3:04:11	⑥については、全体ではなくてバック、概略説明を、
3:04:17	していただいて、必要があれば質疑をするような形にしたいと思いますけれども、進め方で関西電力の方は、何か意見ありますでしょうか。
3:04:34	事業部さん、お願いします。
3:04:36	原子力事業本部オカノでございます。その進め方でよろしくお願いいたします。伊勢町スズキです。では丸さんから順番にやっていきたいと思ますのでまず、③と④の、
3:04:49	丸さんの説明をお願いします。
3:04:55	はい、関西電力本店から原燃計画グループ仲井がご説明させていただきます核燃料物質の取得計画についてのご説明でございます。まず、1枚めくっていただけますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:06	今回の高浜市場号炉の設置変更許可の補正で出させていただきましたこの添付書類 4 の比較表を載せさせていただきます。
3:05:14	こちら右側が今回の申請で、こちら申請させていただきました。討議、5月13日の時点では、
3:05:24	こちら先日の高浜1号から4号炉のですね降下火砕物の最大層の見直しの設置変更許可をいただきました。添付書類4を比較として載せさせていただきます。
3:05:34	こちら、添付書類4の
3:05:38	変更点でございますが、第1パラグラフの5行目に書かさせていただきます。弊社のこちら、所要量、
3:05:47	すいませんあと確保量ですね、所要量の方を、2027年度から2030年度までの必要な下降量及び下降量と必要な所要量について、
3:05:58	アップデートをさせていただきます。
3:06:02	続きで、続きまして第2パラグラフ以降でございます。
3:06:08	Ufシックスへの転換役務等についての辺、変更変更変更点といたしまして、欄のサイクル者がですね、社名変更されまして大浦の押見晏子さん尻スサ
3:06:20	さん。
3:06:21	私、質問者になりましたのでその更新をさせていただきます。
3:06:27	それ以外は変更点ございません。
3:06:29	続きまして第3パラグラフ、濃縮役務につきましても、こちらフランスの浦野サイクル社の社名変更及び、イギリスドイツ及びオランダに
3:06:39	所有するオフレコ社との契約がなくなりましたので、こちらの方の方は、記載を削除させていただきます。
3:06:46	こちら今回の補正申請におきましての変更点でございます。
3:06:52	続きまして1枚めくっていただきますと、
3:06:55	補足説明資料の方をリストアップさせていただきます。資料1と書かれております。1枚めくっていただきまして資料1でございますけれども、こちらは先日補正申請させていただきました時に添付させていただきました添付書類4でございます。
3:07:10	さらに1枚めくっていただきまして、本件発電用原子炉が必要とする核燃料物質の確保についてということで、
3:07:17	こちら添付書類4の先ほど第1パラグラフ載せておりました江藤室所要量及び下降量についての

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:07:24	バランスのグラフ等を載せさせていただいております。島民当面の運転に必要な裏について十分賄っておりますのでそちらのバランスを載せさせていただいております。
3:07:36	続きまして資料 3 でございます。
3:07:39	先ほどが核燃料物の確保でございまして続きまして転換役務の確保につきましても、それらUfVIの転換役務のバランスの後、量を載せさせていただいております、
3:07:52	至近で申しますと 2029 年度までの所要量を確保しております。
3:07:58	続きまして資料 4 に飛ばさせていただきます。先ほどが転換でございまして次が濃縮液でございます。濃縮液につきましてもこちらバランス載せさせていただいております、2029 年度までの所要量を確保してるものを示させていただいております。
3:08:15	最後に資料 5 でございます。こちら発電用原子炉のA-A成型加工役務の確保についてということで、多賀藤です。
3:08:25	装荷する燃料タイプ加工コスト等を適切に反映することができる●●(非開示情報)契約を、現行、及び三菱原子燃料との間で締結しているという記載になっております。
3:08:38	以上で弊社の核燃料物質の処分計画についてのご説明でございます。
3:08:47	規制庁都築です。確認をさせていただきます。
3:08:56	まず、資料通しページで、
3:09:01	5 ページなんですけれども、
3:09:04	需給ってというのが、
3:09:10	関西電力として、
3:09:13	日を予定している。
3:09:16	量という意味合いなんでしょうか。
3:09:20	ちょっと基本的なところから、
3:09:29	今日ちょっと、
3:09:35	規制庁スズキすみませんなぜこれ聞いているかっていうと、
3:09:40	4、通しページ 4 ページ目に加工済みって書いてあるので、
3:09:44	これから何か供給を受けるわけではなくって、すでに確保していて、使う量がこういう予定になってますよっていうことを、
3:09:55	示されているんですかって聞き方をした、しました。
3:09:59	すいません関西の岡でございます。(2)確保量につきましては、ご理解の通りでございまして、21 年度については、これまで過去、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:10:08	きている穂積のブランドを書いています。22年度以降につきましては今後、契約等々で確保する予定のある量を、上乘せしている状態でございます。
3:10:20	規制庁スズキですぞ、そこは
3:10:34	添付書類4の、
3:10:36	2行目までの話をされてるってことですか。
3:10:43	すいません。何行目まで、
3:10:47	通しページ3ページで添付書類4の、
3:10:50	2行目までの契約のことを言われているところですか。
3:10:54	そうですね資料3。
3:10:58	これ資料、
3:11:00	添付2の維持、こちらの方、
3:11:03	5ページ目で説明させていただいてますのは、
3:11:06	当初の3ページ目における、2行、2段落目ですね。
3:11:12	2のところについて説明をしてるなということで、
3:11:15	はい。
3:11:18	結局聞きたかったのは、
3:11:20	先ほど加来穂積って言ったけど実際は、
3:11:25	ある年度までしか確保はしていなくてそのあとは今後、
3:11:30	この添付書類4で書いてある。
3:11:33	会社と、
3:11:34	の契約を、
3:11:36	こういう、
3:11:38	ふうに供給してもらおうような契約を今後考えているんですっていう。
3:11:43	予定のことを話されていたのかなと思って。
3:11:46	なので、
3:11:48	お聞きしたんですけれども、
3:11:51	ありがとうございます。ちょっと正確に理解していなくて申し訳ないです。
3:11:56	353ページ目のですね、一段落目の、
3:12:00	途中従って以降、
3:12:03	イタイガワと思います。従って1号2号3号4号の当面のテニスアガワについては自分の金の確保済みであると。この加来穂積というのがですね、すでに表で書いてある高度に、
3:12:16	ことを指しています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:12:19	これ以降、将来ですね、確保していく部分についてのことをですね、それ以降の将来に関しても今後の計画に確保する予定であるというところで表現してますので、
3:12:30	ここで外貨穂積ではすでに契約をしていて、今後調達することができて、できる量をさしていただきます。今の説明、すいません。大騒ぎしているんでしょうか。
3:12:40	規制庁鈴木です通しページ 5 ページで言うと、
3:12:45	太い黒枠で書いてあるところまでの数字については、
3:12:50	契約は済んでいるけどまだ調達は済んでいないという状況ですっていうことを言われたってことですね。
3:12:57	はい、おっしゃる通りで理解しました。
3:13:01	そうすると、
3:13:03	6、6 ページ。
3:13:06	の転換役務についても、8 ページの 9 濃縮役務についても、
3:13:14	同じ不各表の太枠の
3:13:18	中までの契約は済んでいて、どこの年度まで実際にもうすでに、
3:13:24	調達済みかどうかは別としても、調達の予定が継承取引所も立っているという、
3:13:31	ことを説明されてるってことですね。
3:13:34	はい。盛田安東です。わかりました。続いて、
3:13:37	通しページ 10 ページなんですけど、
3:13:42	ペレットに成形加工するところこれから後、燃料体として、
3:13:51	仕上げるところまでここ言ってるんですかね。
3:13:55	はい、そうです。それは、
3:14:00	どう、
3:14:03	次の最後に、
3:14:07	理事サイクルぐらいまでのところの契約を、
3:14:12	締結している。
3:14:15	感じなん。すいません。次サイクルまでっていうか言い方がよくないのかな。
3:14:22	すでに運転計画として立っているところまで、
3:14:29	ぐらいの契約はしていますというふうに、
3:14:32	ことを書いている。どうですか。
3:14:35	これはですね実際に年齢をですね、ちょ、到達する、●●(非開示情報)それぞれ今後契約していきますということを説明する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:48	あ、すみません、関西電力福原です。資料不凍は空の記載発言へのN Gですので注意してください。
3:14:59	多分、はい。
3:15:02	規制庁鈴木です。そこその、
3:15:09	契約を締結するというのは要するに、
3:15:14	大体、
3:15:18	サイクル末期においてこの程度、
3:15:21	取りかえるだろうという、
3:15:23	ものを想定して、
3:15:27	契約しているという台数を契約しているというそういう意味ですか。
3:15:37	藤。
3:15:38	ちょっと正確に質問を理解してくれなかったら申し訳ないんですけども、
3:15:44	今後、
3:15:48	燃料として、
3:15:50	調達する分については、記載の時期までに契約を締結。
3:15:57	している。
3:15:58	いうことでございますか。
3:16:00	規制庁鈴木です。
3:16:03	意地悪言い方すると、
3:16:05	すいません燃料調達できませんでした次のサイクル困っちゃったんですけどいうのは、
3:16:12	ないような、
3:16:13	はい英訳をちゃんとできるように、
3:16:16	あります。
3:16:18	そういうことを言いたいってことですか。そうです。何、理解しました。はい。
3:16:25	私からは確認は以上です何か他にありますか。
3:16:32	大丈夫ですか。
3:16:35	核燃料物質の取得計画については以上、
3:16:40	です。
3:16:41	よろしければ続いて、平和目的の、
3:16:45	方に移ってください。
3:16:49	はい関西電力原子力事業本部のスサから資料4に基づいて、平和目的についてご説明させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:16:58	資料をめぐっていただきまして1ページ名でございます。こちら審査事項適合性、設置区間の記載という表になってます。
3:17:07	精査事項としましては閉発電用原子炉が平和の目的以外に利用される恐れがないこと。
3:17:12	ということに関しまして適合性についてこちら述べさせていただいているところなんです。
3:17:17	こちらの中身に関しましては、これまで許可いただきました内容と中身的には同じようなものになってございますので、詳細なご示唆を少し割愛させていただきますが、
3:17:27	まとめ要点を青申し上げますと、原子炉の使用目的、商業用発電として使用していることですか、上げ潮型式また燃料の使用料等、これらを今回の変更申請において変更するようなものではないということをごこちらに記載してございます。
3:17:45	よって今回の変更申請にて発電用原子炉が平和の目的以外に利用される恐れがないということをご説明させていただいております。
3:17:53	簡単ですが以上です。
3:18:02	規制庁鈴木です
3:18:08	1ページ目の、
3:18:11	適合性の欄の、
3:18:14	両括弧、
3:18:16	についてはそもそもの、
3:18:19	設置目的を変えるものではないってところはわかったんですけど、両(口)の、
3:18:26	話というのは、
3:18:33	その軽水炉で、
3:18:35	使う、使う、
3:18:38	使えるようなものであって他に、
3:18:42	使えるような、
3:18:44	レベルのものじゃないってことを言いたいってことなんですかねこの。
3:18:49	濃縮度だとか装荷量だとか、
3:18:53	燃焼度って、
3:18:55	思って、
3:18:57	何か平和目的以外の用途に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:19:01	転用できるできないってような話は特段なくて、使いませんと宣言してるだけってことですか。
3:19:12	ご認識の関西電力の須田でございます。ご認識の通りでございますして下水道用のものとしてこちらに記載しているということでございます。
3:19:22	そうです。規制庁でそうすると、両括弧イに付随して、
3:19:27	こういうものを使います。物買う目的は変わりませんっていうことを説明されているということですね。
3:19:36	はい。おっしゃる通りでございます。
3:19:38	わかりました。
3:19:43	また書きのところは、こういう規定があるということですね。具体的な話はしませんけど、
3:19:55	はい。一番下のまた書きですね。はいまたぎのところですねこういった記載がこの規定の中に書かれているというところでございます。はい。
3:20:06	それから、2 ページの話は今、登壇されてなかったかと思うんですけど、
3:20:17	2 ページは何が書いてあるんですかこれ。
3:20:23	はい。2 ページに関しましては使用済み燃料の取り扱いについて記載しているものでございます。
3:20:31	ただこちらでもですねこれまでの既許可の内容をそのまま右側の表の右側に記載しているところでございますしてここに関しては説明というのをこちらに記載してます。
3:20:42	使用済み燃料は適切な最初に機構の方で処理者最初に機構が指定した
3:20:51	国内の最終事業者において再処理を行うということなのがこちらに関して記載してございます。この運用か特段今回の変更申請で変わらないというところでございます。
3:21:02	規制庁鈴木です。まずだから使用済み燃料は、まず、
3:21:07	市来、関西電力の中で、
3:21:12	管理貯蔵する、持ち出す時においては国内での
3:21:17	持ち出しについては、
3:21:20	許可を終えた再処理業者、
3:21:24	のみです。
3:21:26	海外に持ち出すときには政府承認を受けます。
3:21:29	その時それらにおいて、
3:21:32	平和目的以外に使用することがないということが当然、
3:21:40	補足されていますと、そういうことを説明されているということですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:21:45	はい。おっしゃる通りでございます。
3:21:48	以上ですわかりました。最後のなお書きの、
3:21:53	降下火砕物の、
3:21:55	内容から変更ないっていう。
3:21:58	出るのは、
3:22:00	アイコン今回はここは特段、
3:22:05	変更がないので出していないってこと言われてるんですけど。申請されしていないってこと言われてるんですか。
3:22:13	ですね中身として降下火砕物の変更申請で、ご説明させてもらった平和利用の資料から中身は変わらないという意味でございますこちら何か意見について。
3:22:28	規制庁宗です。意味合いわかりました適合性の欄に書いてあるので、
3:22:33	何を
3:22:37	補足しているのかなってところがちょっとわからなかったので、確認しました。
3:22:41	説明は理解しました。
3:22:50	平和目的。
3:22:53	の、
3:22:54	資料は私からは以上ですけど、
3:22:57	規制庁側から他にあります。
3:23:00	大丈夫ですね。はい。
3:23:01	じゃあ、平和目的のところは以上にしたいと思います。
3:23:09	続いて資料 05 の、
3:23:13	添付 5 の技術的能力。
3:23:16	の件ですけれども、こちらについては
3:23:21	特段説明は必要ないと思っていて、
3:23:26	確認をしたいところをしようかと思えますけど。
3:23:30	関西電力として何か、ここは説明しといた方がいいというところがありますでしょうか。
3:23:38	関西電力の須田でございます。特段こちらから説明の方したところはありません。
3:23:46	規制庁鈴木です。了解しました。では確認に移ります。
3:23:52	まず
3:23:54	今回の
3:23:56	設置変更。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:23:58	は、
3:23:59	何の内容その辺、本文 5 号の内容、
3:24:03	ていうのは、
3:24:05	新規制前からこう変更しますっていう話なんですけど、
3:24:11	添付 5 の技術的能力については、
3:24:15	新規制の時の技術的能力。
3:24:19	から、今回の
3:24:21	設置変更する内容、本文点本文 5 号、原発に関して、
3:24:27	変更後として、
3:24:29	変える内容っていうことに対する技術的能力は特段、
3:24:33	変わらないかなあというふうに、
3:24:35	思ってるんですけども。
3:24:38	一方で、
3:24:40	新規制以降、
3:24:42	変わってる部分は当然あって、その変わってる部分は、これまでの保安規定の認可、
3:24:50	終えたものを反映した。
3:24:53	程度なのかどうか、ちょっとそこを説明していただけますか。
3:25:01	関西電力の佐田でございます。スズキはご認識の通りでございます、新規制以降の話はその保安規定の方の内容というのをこちら今回取り込んでいるということになります。
3:25:14	規制庁鈴木です。理解できましたのでということは組織変更等は、
3:25:20	当然ここ変わってきているし、
3:25:24	あと、
3:25:28	有資格者、技術者の確保、
3:25:32	とか、資格者数だとかっていうのは当然、
3:25:36	年度が変わることによって、人の異動だとか、
3:25:41	雇ったりだとか、退職される方もいるので、変わってくるんだけど、
3:25:46	その辺が、
3:25:48	変わってきて、あと今回の
3:25:53	本文、午後、テンパチの記載内容に対する技術的能力が、
3:26:00	変わっていないという、
3:26:03	ところは、
3:26:06	何かその人数だとか、
3:26:08	有資格者で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:26:10	説明をするところがあるでしょうかそれともそこは特に特段関係ないでしょうか。
3:26:23	例えば何かのこの資格がある人がやらない、やる、今回の
3:26:28	作業だって工事工事はないのかな、ちょっとその辺わからないですけども、
3:26:34	少なくとも今回の
3:26:36	設置変更に関わる手続きから、供用開始するところまでの、
3:26:42	やらなきゃいけないことにおいて、
3:26:44	人、
3:26:45	人数だとか、
3:26:47	有資格、
3:26:49	ここでこの資格を持ってなきゃいけないだとかそういうところは何かわ変わる場所がありますか。
3:26:57	関西電力の須田でございます。おっしゃっていただいたところなんですけど特な今回の変更申請において、技術者の人数、人数であったり有資格者の人数、そういったところの変更が影響を受けるというところは特段ございません。
3:27:12	以上ですはい規制庁スズキです理解しました。
3:27:15	続いて
3:27:19	本日かな、7月1日の方。
3:27:23	組織変更に関わる、
3:27:25	保安規定の変更認可が出たと思いますけど、
3:27:30	これは取り込むことになるのかならない。
3:27:39	関西電力の須田でございます。結論としては取り込まない方向を考慮しております、というのも今回の組織改正の内容というのがですね、この委員会の設置変更許可申請の内容をかんがみまして得な影響を受けるものではないと。
3:27:56	いうふうに今こちらで考えております。なので今回の組織改正の話は取り込まないということを、今時点で考えております。
3:28:06	規制庁鈴木です取り込まないことは理解しましたけれども、
3:28:11	その取り込む取り込まないっていうなんかタイミングだとか、そういうのは何か規則的なものがあるんでしょうか。
3:28:33	関西電力の岡野です。明確なルールというものはないんですけども、例えば今回の保安規定な、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:28:43	変更で体制が変更になったというものの内容と、当該の変更申請の内容をかんがみて、
3:28:52	これまでご説明してきたような、人員の確保だとか教育だとか、そういったものを、説明の趣旨として、この技術的能力有していると。
3:29:04	いうところ2、影響があるかどうかというところで、線を引いて、
3:29:12	直すか直さないかというものを考えてきています。
3:29:18	規制庁鈴木です。その辺が結局今回の
3:29:25	ところに掛かるか掛からないかっていうところは
3:29:28	規制庁としてあり、判断はできないので、
3:29:34	そういうことで、
3:29:37	今回は取り込まないという説明をどこかに入れていただけますでしょうか。
3:30:01	関西電力の岡野です。承知しました。補足説明資料かどこかで、
3:30:09	補足説明資料ですね、2、記載させていただきます。
3:30:15	規制庁鈴木です。それで結構ですお願いします。
3:30:20	続いてちょっと今
3:30:22	手元にですね申請書をちょっと持ってこなくて、
3:30:28	確認したいところが1個。
3:30:32	あってですね。
3:30:34	緊急安全対策、3ポツのところかな。
3:30:41	経験かな。
3:30:43	緊急安全対策の実施についてっていうんで平成23年、0328元第7号、
3:30:52	平成23年3月30日付に基づき実施した緊急安全対策ってところに言及してるところがあると思ってすみません。
3:31:17	すみませんちょっとお借りしました。5-7ページ。
3:31:22	ですね、真ん中カーよりちょっと下側のところでさらなる安全性向上の観点から、
3:31:28	アクシデントマネジメント対策についてっていうところですね。
3:31:36	いや、あの場所開けますでしょうか。
3:31:40	はい関西電力ですけども開いております。
3:31:44	ここのですね、
3:31:47	消防ポンプと、
3:31:50	ていうところなんですけれども、
3:31:53	この消防ポンプって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:31:57	高浜 34 で背 3 年前ぐらいに、2 年ぐらい前かな、設置変更した。
3:32:03	その消防ポンプを、
3:32:05	送水車に変えるっていうもの。
3:32:08	とは違う別の話ですかねこれ。
3:32:23	関西電力の岡野です数年前に消防ポンプを送水車に変えるみたいな、 そういうのありましたけれども、ここの
3:32:34	肩書きの消防ポンプのお話を経産大臣の指示を受けて、用意したもの っていうものでまた別々のものとして受けとめていただければ、
3:32:49	規制庁鈴木です。
3:32:53	経産大臣の指示によって、
3:32:57	瀬、
3:32:59	配備したものであることは理解してるんですけど。
3:33:03	そのあとそのさっき言ったように、2 年ぐらい前に、
3:33:07	三、四の、
3:33:08	消防ポンプに代わって、
3:33:11	送水車を配備するという設置変更をやりましたけど、
3:33:15	その辺の説明ってのはここに記載されなくてもいい、いいんですかね。
3:33:21	ちょっと
3:33:22	ここに何が書いてあるべきなのかっていうところがちょっとよくわからなくて ですね。
3:33:41	関西電力の須田でございます。こちらのショーワのKKKについて当社の 経験についての武将でございます、このSA対策の 1 例として、このよ うな対策を実施させていただいているというところで、
3:33:58	例示さしているものでございまして、それは網羅的に何かこう書かない といけないというところではないかなというふうに認識しております。
3:34:07	規制庁スズキすまそはさらなる安全性向上の官邸からっていう、
3:34:13	ところに含まれていて、経産大臣の話の事例とは違いますという、
3:34:19	そういう読み方でいいですかね。
3:34:24	関西電力の布田でございます。はい鈴木さんをご認識の通りで、そちら も
3:34:31	問題ないと思っております。規制庁鈴木です。そこは理解しまして、あと は、ここは時勢中に書いてあると書いていて、
3:34:41	なのでちょっと、
3:34:42	結局、
3:34:44	また書きの後にまた設置変更しているの、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:49	何かこう、
3:34:51	抜けちゃってる感があったなっていう思いだったんですけど、そこは事例の代表的なものを書いていますという説明ですね。
3:35:02	はい。関西電力でございますあくまで例示というところで、考えております。規制庁鈴木です。理解しました。
3:35:20	規制庁杉です。私からは以上ですけど他に。大丈夫ですか。はい。
3:35:25	展望については以上にしたいと思います。続けて、
3:35:31	資料 6。
3:35:33	について説明をお願い、簡単に概略の説明をお願いします。
3:35:42	はい。関西電力の田口でございますよろしく申し上げます。
3:35:46	ちょっと今回の補正申請におきましては、添付資料の 11、フルパッケージで追加させてもらってます。これは
3:35:57	初回申請の時にはですね照会事項に、添付 11 つけることになったということでこれを、
3:36:05	反映するものですがけれども、
3:36:08	で、添付 11 位の内容といたしましては、
3:36:14	もうすでにご承知かと思えますけど、設置許可申請に当たって実施しました設計活動に関する品質管理の実績、それから、
3:36:24	その後の工事と、設工認以降の活動ですけどこの品質管理を、
3:36:31	それから組織等の記載をしているというものになりますんで、
3:36:38	内容といたしましては、
3:36:42	すでにご審査いただいている許可案件と同じようなことでございまして設計プロセス等の変更というのはございません。
3:36:56	今回一部変わってるところというのは資料 6 の中で枠囲みしてる部分ですけれども、
3:37:05	設計、
3:37:08	プロセスの具体的な主管箇所と活動実績、これを案件ごとに違いますのでそれをこの補足説明資料の中で、
3:37:18	明示させていただいていると。
3:37:21	いうことになります。
3:37:23	説明は以上です。
3:37:29	規制庁数件すみません変えたところは久我古味って言われたんですけど、
3:37:34	すみません枠囲みの箇所がちょっとよくわからなくてですね。
3:37:37	例えば 00 で言ったら、どここの枠囲みですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:37:44	関西電力田口です。失礼いたしました。ちょっと資料 6 のですねページ番号で言いますと 6 ページになります。
3:37:54	6 ページのところでは 3.3. 1、設計開発に用いる情報の明確化っていう、
3:38:03	項目において枠囲みしてるかと思うんですけど、設計主幹箇所、燃料保全グループ活動実績 2022 年 1 月、
3:38:13	という。
3:38:15	こういうコガ組の事を申し上げておまして、その後続く申請書作成のための設計でとったアウトプットに対する研修とか、こういったところも、
3:38:26	当所管箇所と、実績を、
3:38:30	追記させていただいていると。
3:38:34	いうことでございます。
3:38:37	そして続きです場所わかりましたので、理解しました。
3:38:53	規制庁宗です。私から特段ここは、
3:38:57	質問はありませんけれども、
3:39:01	どうぞ、どうぞ。
3:39:07	規制庁の西内ですけど。
3:39:10	今補正された添付 11 読んでるんですけど、
3:39:14	3 ポツの設計活動に係る品質管理の実績のところなんですけど、
3:39:20	ちょっと私が全部読み込めてなくて、何か違う認識ですっていうことだったら言っていただきたいんですけど。
3:39:27	今 3 ポツだと、
3:39:29	1 パラ目んところで、
3:39:31	本申請にあたって実施した設計に係る品質は、本文 11 号に基づきやりマース間や、実施しますって書いてるんですけど。
3:39:40	本文 11 号に係る体制って、
3:39:42	三条改正以前はやってなくて、三条改正以降は、本文 11 号に基づく体制ですけど、三条改正前に実施した品質管理の実績って、これ確か跨ぐ申請の時とかで書き分けて記載してたような記憶があるんですけど、これどういう考えでしたっけ。
3:40:00	具体的に多分跨ぐ申請とかで追加で補正出した時とかって、いわゆる 2020 年の 3 月 31 日までに実施した業務は、別に必要に応じて書き分けますみたいな感じでここ書いてた記憶があるんですけど。
3:40:15	ちょっとその認識だけ確認したいんですけど。
3:40:43	関西電力高藤です。すいません少々お待ち。これ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:43:53	関西電力田口です。お待たせしました。図書改正前の時から法改正を挟んでそれ以降に設計活動、
3:44:05	やり直していますとかやってるということになりますので、
3:44:10	そういう意味で、括弧書きで補正とつけさせてもらってますけど、今回の
3:44:22	品質管理のやり方としては法改正以降のものになると、いうことで、
3:44:27	こういう記載で、
3:44:32	よろしいかと思っております。
3:44:36	以上です。
3:44:39	規制庁西内ですちょっと1個だけ聞こえなかったんですけど何か括弧書きで、
3:44:44	補正って書いてるって、長田のところの部分ですかね。
3:44:49	ちょっとその部分だけよく聞き取れなかったんですけど。
3:44:55	失礼しました。関西電力田口です。失礼しました。補足説明資料、先ほど
3:45:05	ご説明した枠囲みの中の活動実績、
3:45:10	のところに、例えば6ページですけれども6ページの枠囲みの中の活動実績2022年1月、
3:45:20	各候補生と、
3:45:21	いうふうに記載しているという部分でございます。
3:45:28	規制庁西内です。理解できましたから結局、全部やり直したから、もう、
3:45:34	今までの実施したあれはないっていうそういうことですか。それを書かないでしたっけ何かやり直す場合も含めてどうだったんですけどその部分改めて1回考え方を1回整理いただいて、また機会があれば説明いただければと思うんですけど。
3:45:49	実際には残って、
3:45:52	やった行為を書くんやマトニ実績を書く。だからその経緯も含めて書くっていう考え方がすごく真っ当なイメージかなと思っていて、ちょっとその考え方は別に今すぐ回答いただくようなものでもないんで、ちょっと1度整理してまた必要があれば、
3:46:08	必要があれば補正とかで書き分けていただくのか補足を充実いただくとか、その部分はちょっとまたご検討いただければと思うんですけどお願いしてもいいですか。
3:46:19	関西電力田口です。今、ご指摘いただいた部分ちょっと持ち帰りまして、過去の新、補足説明資料の内容等も確認いたしまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:46:31	どうすべきか整理させていただきます。
3:46:35	はい。議長西内ですよろしくお願いいたします。ちょっとあと1点だけすいませんまとめて申し訳ないんですけど、さっき、5の技能の話をしてたと思うんですけど、
3:46:46	基本今回の変更内容には影響がないからっていう趣旨を言われてたと思うんですけど、一方で実際の添5の一番最初、1ポツ組織のところを読むと、
3:46:55	本変更に係る運転及び保守の業務については古い組織が実施するっていう形になっていて、果たして今は申請時点でこれを記載されることがどうなのか、この記載が残ったまま、
3:47:07	ていうのがどうなのかっていうところはちょっともう一度、改めて整理をいただいて必要に応じて補足とかで充実いただければいいのかなと思いますけども、
3:47:15	その観点でもこの技能の部分の記載をご検討いただければいいのかなと思います。
3:47:24	関西電力の想定しました。確かに例えば今回の保安で土木建築工事グループがなくなったとか、そういったところがあって、
3:47:37	ただ今後変更には、同建築工事グループが
3:47:43	変更になったかといって、特段意見はないので、というような指針が、
3:47:47	ご説明させていただこうかと思っておりますありがとうございます。
3:47:56	以上です。
3:48:01	規制庁スズキです。では
3:48:04	資料⑥については、規制庁からの確認は以上になります。
3:48:11	これで一通り、
3:48:15	本日のヒアリング資料の説明確認は終わったかと思っておりますけど、
3:48:23	何かあほ。他に説明しておきたいものとかございますでしょうか。
3:48:30	スケジュール以外で、
3:48:36	関西電力フクハラ、こちらございません。
3:48:40	事業本部どうですか。
3:48:46	はい。関西電力事業本部でございます。こちらも特にございません。
3:48:54	本店さん、大丈夫ですか。
3:48:57	はい。本店でございます。
3:49:00	ございません。ありがとうございます。
3:49:02	はい。規制庁鈴木です。では第二部は以上になりますけれども、第二部で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:12	補足説明の追加をお願いしますって言った資料⑤と⑥だったと思います。先ほど口頭で、
3:49:21	発、関西電力事業本部、
3:49:24	から発言されたと思いますんで内容を改めて確認は要らないかと思えますけれども、
3:49:31	2点よろしいですね。
3:49:35	関西電力原子力事業本部です。資料5登録について、
3:49:40	特にございませぬ。ありがとうございます。
3:49:42	はい。規制庁鈴木です。ありがとうございますでは内容の確認については以上になります。
3:49:47	今後のスケジュールについてなんですけれども、
3:50:01	規制庁のセキですはい。
3:50:03	今日はありがとうございました。で、
3:50:06	ちょっと今後の進め方なんですけれども、
3:50:13	今日の議論を踏まえると、
3:50:19	特に何でしょうね、審査会合今までやったところ、
3:50:25	私たちが技術的に思ってること等、ちょっと関西電力のゆ思ってることで、そんなに大きな違いはないと思うんだけど、とはいってもちょっとずれてるところがあるんで、
3:50:37	そこはやっぱりちょっと合わせないといけないんだろうなっていうのはやっぱり残ってると思います。それから、
3:50:46	実機的にも、前回審査会合したのが4月7日で、
3:50:53	3ヶ月経っていたりであるとか、或いは、
3:51:07	というところもありますので、ちょっと今回いただいた資料を再度読みましていただいて、その上で、ちょっと不明な点等々があればですね、審査会合してちょっと確認しないといけない。
3:51:22	場面があるかもしれませんということだけちょっと、今日お知らせをしておきます。それで、ただ今申し上げた通り、今までやったことをちゃんときちんとお互い、
3:51:37	共通理解になるのかなっていうところの話ですので議論が戻るとかそういう話は今のところ私自身としては感じてませんけど、
3:51:45	今まで私たちが積み重ねたこととちょっとずれてる所がないのでそこはちょっと、
3:51:50	白湯はいどうぞ。
3:51:52	確認したいなと思う。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:51:55	それと、別途そこを固めた上で次にじゃあ書面上きちんとなってますかっていう話、C、
3:52:03	があって、それで補正がちょっと必要かどうかっていうのは関西電力の方で今回持ち帰るって話もありますけれども、
3:52:13	なり補足説明資料、
3:52:16	として出していただくなりして、申請内容がちょっと固まるっていうことが次に必要だと思うんですよね。そうしないと私たちもその認可日、
3:52:27	その申請に対しての新認可日になりますんで、
3:52:34	私たちもその次の手続き進めないで、まずそこをやっぱりしっかりやりたいなというふうに考えています。
3:52:43	固まれば私たちの認可日をだして、結果を知らせる今委員会にお知らせするっていう、惨たんなると思いますのでちょっとそういう進め方とっていただいて、
3:52:55	進めていただければと思います。関西電力に確認したいことはちょっと審査会合の話ちょっと別に置いておいて、
3:53:06	その申請内容が固まるっていうところまでのところで、資料をて、
3:53:13	きちんと上げていただいて、
3:53:17	ええ。
3:53:18	それがどのくらいのところで、
3:53:23	を目指しているのかというのをちょっと考えてスケジューリングを立てていただきたいなというふうに考えてるんですけれども、ちょっと関西電力のお考えをし、お知らせください。
3:53:36	関西電力の福原です。今日、大分事実確認していただきまして私ども今の資料に対してもう少し説明充実しないといけない部分というのが理解できましたので、
3:53:51	1、
3:53:56	資料の提出が、
3:53:58	そうですね、1、2週間以内にはお出ししたいなというふうなスケジュール感で今考えてます。
3:54:09	はい、わかりましたとりあえずそれはそれで進めていただいて、
3:54:14	事実確認ベースのことも、
3:54:18	進めていきたいと思いますのでちょっと審査会合するかしないかちょっと私も上げないとわかりませんので、ちょっと今日のヒアリングの状況まで幹部に1回説明をしてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:54:31	後々仕上げ具合を見てですね、論点が残っているのはもうちょっと審査会の論点というか確認したことが残っていれば、
3:54:39	ちょっと審査会合の方はさせていただきたいと。
3:54:42	ただ論点と言っても今までの認識が合ってるかどうかという話が主になるかと思えますけれども、はい。
3:54:49	ちょっと重く受けとめすぎると、ちゃうかな。違うかなと思うんで、あえてす重みづけはそういうもんですよっていう。ただ私たちは公開でやるというのを原則にしているんで、
3:55:01	そのところは
3:55:03	ご理解いただいてっていうところでよろしくお願ひしたいと思います私から以上です。
3:55:09	はい。規制庁鈴木です。では資料の具体的な提出の予定日が決まりましたら、
3:55:16	東京支社経営して、連絡をお願いします。
3:55:21	今日の内容は以上になりますけれども、
3:55:26	関西電力から、
3:55:27	何か他に。
3:55:28	いえ。
3:55:30	話をしておきたいことありましたら、
3:55:33	お願いします。大丈夫でしょうか。
3:55:37	はい。大丈夫です。はい。ありがとうございます。
3:55:40	ではこれでヒアリング使用します。ありがとうございました。
3:55:44	ありがとうございます。ありがとうございました。ありがとうございます。
3:55:49	失礼します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。